

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2022年5月27日

【事業年度】 第127期(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 山本 直樹

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111

【事務連絡者氏名】 管理本部 経理・財務部長 山本 直樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	78,304	78,955	66,145	50,534	53,144
経常利益又は経常損失() (百万円)	561	795	1,030	165	1,047
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	675	2,459	409	111	1,171
包括利益 (百万円)	683	2,478	470	143	772
純資産額 (百万円)	10,121	7,643	8,113	8,257	9,029
総資産額 (百万円)	58,008	54,491	50,339	47,987	47,300
1株当たり純資産額 (円)	883.41	667.10	708.21	720.78	788.19
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	58.94	214.65	35.75	9.73	102.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.4	14.0	16.1	17.2	19.1
自己資本利益率 (%)	6.9	27.7	5.2	1.4	13.5
株価収益率 (倍)	6.91		5.40	27.65	3.72
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,892	1,924	619	887	1,978
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	195	474	1,394	72	833
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,975	1,624	1,474	987	1,468
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,524	6,350	4,101	3,928	3,604
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	1,011 (214)	958 (201)	851 (132)	794 (120)	754 (113)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第123期、第125期～第127期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期におきましては、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第124期における大幅な親会社株主に帰属する当期純損失の原因は、営業店舗の終了を決議したことに伴い、固定資産の「減損損失」及び「事業構造改善引当金繰入額」を計上したこと等に伴う多額の特別損失が発生したことによるものです。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
売上高 (百万円)	58,226	57,815	58,717	43,960	46,449
経常利益又は経常損失 () (百万円)	498	1,040	983	259	889
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	538	2,950	319	22	1,006
資本金 (百万円)	10,532	10,532	10,532	10,532	100
発行済株式総数 (株)	11,480,495	11,480,495	11,480,495	11,480,495	11,480,495
純資産額 (百万円)	9,388	6,434	6,751	6,773	7,374
総資産額 (百万円)	53,118	49,366	47,445	45,180	44,509
1株当たり純資産額 (円)	819.39	561.64	589.30	591.19	643.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	5 ()
1株当たり当期純利益又は当期 純損失 () (円)	47.02	257.53	27.84	1.93	87.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	17.7	13.0	14.2	15.0	16.6
自己資本利益率 (%)	5.9	37.3	4.8	0.3	14.2
株価収益率 (倍)	8.66		6.93	139.38	4.32
配当性向 (%)					5.7
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	803 (146)	761 (146)	738 (121)	684 (107)	646 (102)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みT O P I X) (%)	102.8 (117.6)	61.6 (109.3)	48.7 (105.3)	67.9 (133.1)	97.2 (137.6)
最高株価 (円)	512	407	288	290	538
最低株価 (円)	388	163	193	137	190

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第123期、第125期～第127期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期におきましては、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 第124期における大幅な当期純損失の原因は、営業店舗の終了を決議したことに伴い、固定資産の「減損損失」及び「事業構造改善引当金繰入額」を計上したこと等に伴う多額の特別損失が発生したことによるものです。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第125期の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

7 第127期の資本金の減少は、減資によるものであります。

2 【沿革】

- 1935年7月 株式会社井筒屋百貨店を設立(資本金100万円)
- 1936年10月 井筒屋(現本店)を開店
- 1937年11月 株式会社九軌百貨店を吸収合併
- 1951年10月 商号を株式会社井筒屋に変更
- 1959年11月 八幡店(黒崎店)を開店
- 1961年12月 福岡証券取引所に上場
- 1964年8月 飯塚支店を分離独立するため株井光を設立(1965年3月、商号を株式会社飯塚井筒屋に変更)
- 1965年10月 株式会社飯塚井筒屋が飯塚店を開店
- 1965年12月 株式会社博多ステーションビルと共同出資し株式会社博多井筒屋を設立
- 1966年5月 株式会社博多井筒屋が博多店を開店
- 1968年2月 株式会社久留米井筒屋の過半数の株式を取得
- 1969年10月 株式会社宇部ちまきやと共同出資し株式会社井筒屋ちまきやを設立(1972年4月、商号を株式会社宇部井筒屋に変更)
- 1969年12月 株式会社井筒屋ちまきやが井筒屋ちまきや(宇部店)を開店
- 1972年9月 東京証券取引所第二部に上場
- 1972年10月 本店増築完成
- 1973年7月 東京証券取引所第一部に指定替え
- 1978年10月 中津店を開店
- 1993年4月 八幡店を黒崎店に名称変更
- 1998年9月 本店新館を開設
- 2000年7月 本店小倉リバーサイド・チャイナを開設
- 2000年12月 中津店を閉店
- 2002年3月 井筒屋アネックス 1を開店
- 2007年3月 株式会社博多井筒屋が博多店を閉店
- 2008年3月 株式会社小倉伊勢丹の全株式を取得し完全子会社化
- 2008年4月 株式会社小倉伊勢丹をコレット井筒屋に商号変更しコレット井筒屋を開店
- 2008年5月 株式会社宇部井筒屋が株式会社山口井筒屋(現連結子会社)に商号変更
- 2008年10月 株式会社山口井筒屋が山口店を開店
- 2009年2月 株式会社久留米井筒屋が久留米店を閉店
- 2009年8月 株式会社飯塚井筒屋が百貨店としての店舗運営を終了
- 2009年11月 株式会社久留米井筒屋が営業活動を休止
- 2014年5月 株式会社エビスの全株式を追加取得し(2014年4月)連結子会社化するとともに吸収合併
- 2015年10月 井筒屋アネックス 1を閉店
- 2017年9月 株式会社井筒屋外商サービスが株式会社井筒屋商事(現連結子会社)に商号変更
- 2018年12月 株式会社山口井筒屋が宇部店を閉店
- 2019年2月 株式会社コレット井筒屋がコレットを閉店
- 2019年8月 黒崎店営業規模縮小 7層から3層へ
- 2020年8月 黒崎店を閉店
- 2021年7月 資本金を1億円に減資
- 2022年4月 株式会社東京証券取引所の再編に伴いスタンダード市場に移行

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社4社、関連会社1社で構成され、百貨店事業を主な内容とし、百貨店事業に付随、関連する友の会事業等の事業活動を展開しております。

当グループの事業に関する位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

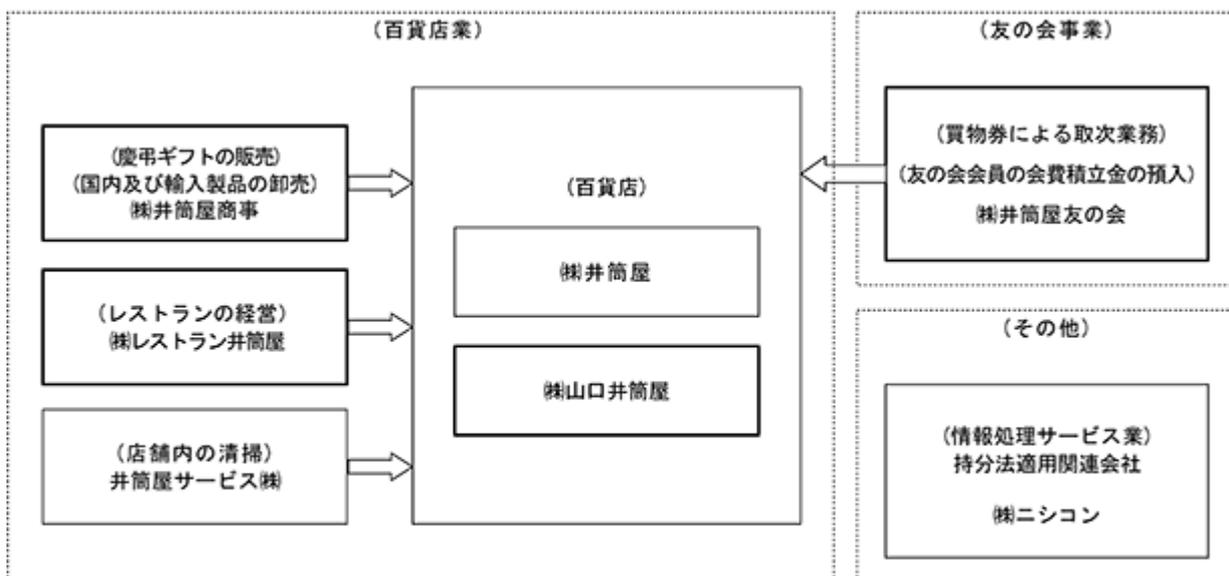
百貨店業 ... 当社及び連結子会社(株)山口井筒屋が事業展開しており、当社は(株)山口井筒屋に対し商品の供給を行うほか、商品券の共通使用等営業上の提携を行っております。

なお、連結子会社(株)レストラン井筒屋が当社の店舗内のレストラン部門の経営を、連結子会社(株)井筒屋商事が当社及び(株)山口井筒屋の慶弔ギフトの販売、国内及び輸入製品の卸売を、非連結子会社井筒屋サービス(株)が店舗内の清掃を行っております。

友の会事業... 百貨店各社に対し連結子会社(株)井筒屋友の会は前払式の商品販売の取次を行っております。

その他 ... 関連会社(株)ニシコンが情報処理サービス業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1.  は連結子会社
2.  は百貨店全体との取引

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社井筒屋 (注3)	山口県 山口市	50	百貨店業	100.0	役員の兼任等・・・有
株式会社レストラン井筒屋	北九州市 小倉北区	10	百貨店業 (飲食業)	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任等・・・有
株式会社井筒屋友の会	北九州市 小倉北区	50	友の会事業 (前払式特定取引 業)	100.0 (4.0)	事務所の賃貸 役員の兼任等・・・有
株式会社井筒屋商事	北九州市 小倉北区	10	百貨店業 (慶弔ギフトの販 売、国内及び輸入 製品の卸売)	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任等・・・有
(持分法適用関連会社) 株式会社ニシコン	北九州市 小倉北区	30	その他 (情報処理サービ ス業)	37.3	役員の兼任等・・・有

- (注) 1 事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。なお、()内は具体的な事業内容
であります。
2 議決権の所有割合の()内は、間接所有で内数であります。
3 特定子会社であります。
4 重要な債務超過会社及び債務超過の金額は次のとおりであります。

会社名	債務超過の金額(百万円)
株式会社井筒屋	1,479
株式会社レストラン井筒屋	1,022

- 5 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)が連結売上高の10%を超える連結会社の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
株式会社井筒屋	6,269	39	54	1,479	2,199

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	753 (113)
友の会事業	1 (0)
合計	754 (113)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
646 (102)	49.4	16.0	3,090,408

セグメントの名称	従業員数(人)
百貨店業	646 (102)
合計	646 (102)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向受入者22人を含み、他社への出向者43人を含めておりません。また臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 臨時従業員には、パートタイマー及び契約社員の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには山口井筒屋労働組合(組合員数77人)及びコレット井筒屋労働組合(組合員数54人)があり、それぞれ全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(略称U Aゼンセン)に加盟しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

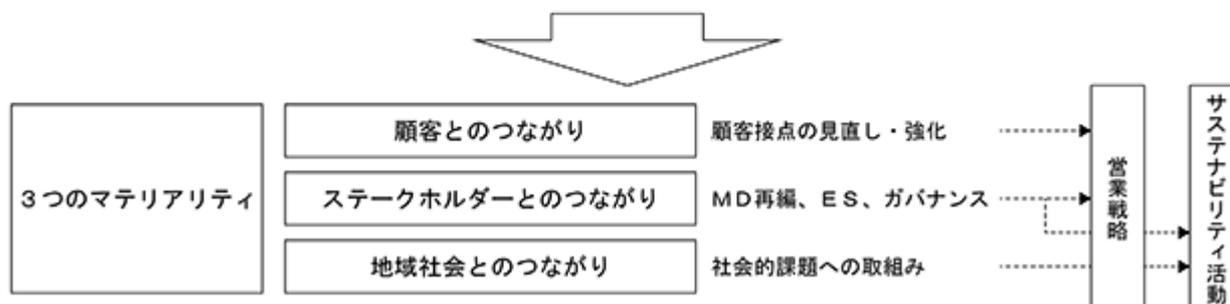
(1) 会社の経営の基本方針

井筒屋グループは、お客様・お取引先・株主各位ならびに従業員に対し、適正な利益配分を行い、「秩序のうえに立つ創造的繁栄」を図ることを経営理念と定め、この理念に徹するとともに、「奉仕こそ繁栄の基」という奉仕の精神を日常の実践の心構えといたしております。

■当社経営理念を基礎としたグループビジョン「地域小売業のリーディングカンパニーとして発展していく」の実現を目指し、中長期の事業戦略を策定。

経営理念	秩序の上立つ創造的繁栄		
グループビジョン	地域小売業のリーディングカンパニーとして発展していく		
外部環境変化	新規大型商業施設の参入 (イオンアウトレット開業) 商圏内に大型商業施設が開業することで消費(お客様)と労働(従業員)の選択肢が拡大する	外部不経済の内部化 (企業価値基準の変動) 環境・人権問題など従来は外部不経済とされていたものが企業の価値や利益に影響を与える	コロナからのグレートリセット (企業価値基準の再定義) 新型コロナウイルス感染拡大により落ち込んだ状況から、より良い企業として再出発する
事業戦略	サステナビリティを基盤とした“質”の追求		

当社グループに関わる全てのステークホルダー(顧客、取引先、従業員、株主)ならびに地域社会とのつながりの“質”を深化させ、地域共創基盤として持続可能な地域社会の発展に寄与する。



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率ならびに売上高経常利益率を重要な経営指標としております。

当該指標を採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や企業価値の的確な把握が可能であると判断するためであります。

<井筒屋グループ中期3ヵ年経営計画(2022年度)の数値目標>

連結業績	目標値 (2022年度) 収益認識基準適用後	実績(2021年度)	目標値 (2022年度) 収益認識基準適用前
売上高	228億円	531億円	524億円
営業利益	9億円	12億円	12億円
営業利益率	3.9%	2.4%	2.3%
経常利益	7億円	10億円	7億円
経常利益率	3.1%	2.0%	1.3%

現時点におきましては、中計1年目となる2022年度の数値計画のみを策定し、中計2年目以降の数値計画につきましては、外部環境の影響による業績動向を踏まえた上、策定・開示を行ってまいります。

(3) 経営環境

企業構造

当社グループは、主要事業である百貨店事業を中心とした各事業会社により構成されています。グループ共通の経営理念やビジョンの下、グループガバナンスを効かせております。各社の自立性や採算性を基本とし、事業を行っております。

市場環境

人口減少や少子高齢化等、企業を取り巻く環境は急速に変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の拡大はまだまだ収束の目途が立っておらず、今後も厳しい経済状況が予想されるなか、百貨店業におきましても、集客のための催事やイベントの休止、縮小を余儀なくされ、業界を取り巻く環境は厳しさが続くと思われま

す。新型コロナウイルス感染症の拡大以降、社会や経済、消費者の購買動向は大きく変わっていくことが予想されます。百貨店の従来型の集客による量の拡大を主としたビジネスモデルから、より効果的な営業活動と効率的な運営を図る、質の向上を主としたビジネスモデルへの転換が必要となります。

競合他社との比較

当社グループは、地域に根ざす百貨店として、これまで以上に地域のお客様にご満足いただける品揃え・サービスを提供することで、他小売業との差別化を進め、将来にわたる安定的な収益基盤の確立と、財務体質の健全化を図ってまいります。

顧客動向・顧客基盤

国内市場は、人口減少、少子高齢化等の加速が見込まれ、顧客数及び消費量の減少が続くことが予想されます。また、富裕層を中心とした高額商品や食品をはじめ生活必需品の販売は堅調に推移しており、商品カテゴリー別の好不調が鮮明になってきております。お客様が百貨店に期待される品揃えとサービスを着実に捉えるべく、引き続きお客様第一主義を基本とした営業戦略の企画・立案に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響および対応

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業や営業時間の短縮をはじめ、大型催事の中止など営業機会の縮小による入店客数の大幅な減少や、インバウンド需要の激減などにより、いまだ厳しい営業活動が続いております。商況は徐々に復調の兆しが見え始めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準には至っておりません。

こうした状況の下、当社グループは、お客様の安心・安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための様々な施策を講じ、お客様に安心してご来店いただける環境を整えてまいりました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、新たに「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画(2022年度～2024年度)」を策定いたしました。本計画につきましては、コロナ禍により加速・顕在化した環境変化を踏まえ、従来型の規模や量を追求する事業モデルを見直す契機と捉え、量から質への「新たな事業モデルへの道筋をつける中計」と位置づけ、中長期の戦略実現に向けた検討・準備と、グループ保有資産の更なる強化に努めてまいります。

当社グループのビジョン

グループビジョン：「地域小売業のリーディングカンパニーとして発展していく」

事業戦略：サステナビリティを基盤とした“質”の追求

当社グループに関わる全てのステークホルダー（顧客、取引先、従業員、株主）ならびに地域社会とのつながりの“質”を深化させ、地域共創基盤として持続可能な地域社会の発展に寄与してまいります。

営業戦略：リアルとデジタルの両面から上質な人生を提案する

顧客情報を統合し諸施策に活用することで、店舗やネットショッピング等複数のチャンネルを通じて顧客ニ

ズへ対応してまいります。

戦略の方向性

[短中期]

- ・店舗における百貨店らしさの追求（競争優位性の確立・差別化）
自主編集運営ゾーンの刷新等による店舗価値の向上を図ってまいります。
- ・効率的な店舗運営と効果的な販売促進体制の維持（収益性の維持・向上）
SNS活用等効果的な宣伝経費運用により高収益構造の維持に努めてまいります。

[中長期]

- ・デジタルデバイスを基軸とした顧客単価向上（顧客接点の創造）
井筒屋アプリの導入により顧客統合基盤を構築し、効率的な営業施策を推進してまいります。
- ・優良顧客基盤×デジタルデバイスの活用（新たな収益基盤の確立）
将来的には、統合された顧客情報を活用し、顧客の求めるソリューションを提供してまいります。

本中計1年目（2022年度）の数値目標

連結業績	目標値（2022年度） 本中計1年目 収益認識基準適用後	実績（2021年度） 前中計最終年度	目標値（2022年度） 収益認識基準適用前	対比
売上高	228億円	531億円	524億円	7億円
営業利益	9億円	12億円	12億円	0億円
営業利益率	3.9%	2.4%	2.3%	0.1%
経常利益	7億円	10億円	7億円	3億円
経常利益率	3.1%	2.0%	1.3%	0.7%

現時点におきましては、中計1年目となる2022年度の数値計画のみを策定し、中計2年目以降の数値計画につきましては、外部環境の影響による業績動向を踏まえた上、策定・開示を行ってまいります。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済環境につきましては、ワクチン接種等の感染対策の浸透や政府・自治体による各種政策の実施効果により、経済の自律的回復力が高まることが期待されますものの、長引く国際的緊張の高まりをはじめ、世界的なサプライチェーンの停滞、原材料価格の動向による下振れリスク、金融市場の変動など不安要因も多く見られ、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような状況の下、当社グループでは、新たに「井筒屋グループ 中期3ヵ年経営計画（2022年度～2024年度）」を策定いたしました。コロナ禍により加速・顕在化した環境変化を踏まえ、本計画は従来型の規模や量を追求する事業モデルを見直す契機と捉え、量から質への新たな事業モデルへの道筋をつけるものとしております。

対処すべき課題として位置づけておりますものは、次のとおりであります。

- ・店舗における百貨店らしさを追求するべく、好調カテゴリーの強化を図るとともに、百貨店の強みを活かした自主編集売場を構築することにより、店舗価値の向上および売場の活性化に努めてまいります。
- ・SNS活用による効率的な販売促進活動の拡大や、社内業務の見直しによる効率化を推進し、収益性の維持・向上を図ってまいります。
- ・中長期の政策といたしまして、デジタルデバイスを活用したお客様の利便性の向上および効果的な営業施策の実施を目指すべくデジタル戦略を推進してまいります。

以上を当社グループの対処すべき課題とし、これまで取り組んでまいりました事業構造改革を定着・発展させ、将来にわたる安定的な収益基盤の確立と、財務体質の健全化に努めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 商圏動向に関するリスク

(影響)

当社グループは北部九州、山口地域を中心として活動しており、その業績は地域の気候状況、景気動向、消費動向、および同業・異業種の小売業他社との競争状況（新規大型商業施設の参入等）、地域の再開発事業等の影響を受けます。したがって、これらの要因は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

旗艦店である本店と山口店につきましては、より一層魅力を高め、収益力を強化するための売場改装を行うとともに、地域のお客様のニーズに応えてまいります。また、百貨店の強みである編集力を活かした売場づくりを行い、商品力・販売力・サービス力を強化し、店舗価値の向上を図ってまいります。

(2) 営業基盤に関するリスク

(影響)

当社グループの業績の中で、当社が高い割合を占めるため、当社の業績動向が当社グループに大きな影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、地域に密着した営業施策や地域店舗ネットワークを活かした収益の向上に努めております。

(3) 商品取引に関するリスク

(影響)

当社グループの取扱商品の中で、食品においては、消費者の食品に対する不安が高まり当社グループの売上に影響を及ぼす可能性があります。また、商品取引において契約不適合がある商品の販売等があった場合、公的規制や損害賠償責任等による費用の発生や消費者からの信用失墜による売上の減少等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、食品の適正な品質表示のため、毎週「食品検品デー」を実施しており、賞味・消費期限をはじめアレルギー原料等の表示確認の徹底を行っております。また、万一の食中毒や異物混入等の発生に備え、社内情報共有体制を整備し、原因究明、再発防止策の実施と、必要に応じて所轄の保健所へ報告するとともに、危害発生要因の防止策としてHACCPに基づく「自主衛生管理マニュアル」を策定し、食品衛生管理の徹底に努めております。

(4) 各種システムに関するリスク

(影響)

自然災害やデータセンターの事故および通信回線や電力供給に障害等が起きた場合、当社の業務に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、各種システムが安定的に稼働できるように、システムに冗長性を持たせるとともに、セキュリティ対策を行っております。また、社内に情報システム部門を設置して、外部からの攻撃の防止および様々な障害に対して迅速に対応するための体制を構築し、リスク低減を図っています。

(5) 顧客情報の流出に関するリスク

(影響)

当社グループの顧客情報の管理については、社内規程および管理マニュアルに基づき厳重に管理・運用を行っておりますが、不測の事故または事件によって顧客情報が外部に流出した場合、当社グループの社会的信用の失墜を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、顧客情報の流出防止のため、店舗および事業所内にある顧客台帳や各種伝票類の施錠保管ルールを定め、その徹底と定期的な監査を実施しております。また、電子保存の顧客情報アクセスに関しては厳格な入室制限を行っており、ウイルスやサイバー攻撃に備えた最新のウイルスソフトを導入するとともに、メールに起因するウイルスリスクを低減するため、メールアカウントの発行を必要最低限に留める等のセキュリティ対策を実施しております。

(6) 公的規制に関するリスク

(影響)

当社グループは、商品・サービスの提供は景品表示法等、商品の仕入れは独占禁止法や下請法等、出店や増床に関しては大規模小売店舗立地法をはじめとする各種法規制の適用を受けております。当社グループにおいては内部統制組織を構築し、法令遵守を徹底しておりますが、万一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、当社を取り巻く各種法規制の適用に対し、コンプライアンス研修をはじめとする各種研修を通じ従業員に対する情報の提供や法令遵守に関する教育を実施しております。また、法令違反やその恐れに対して従業員から内部通報、内部告発を受ける内部通報窓口を設置し、法令違反の未然防止や早期発見に努めております。

(7) 自然災害・事故等に関するリスク

(影響)

当社グループの主な事業である百貨店業は、店舗による事業展開を行っており、火災・地震・洪水・台風等の不測の災害または事故によって店舗等事業所に大きな損害を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、火災・地震・洪水・台風等の不測の災害または事故への対策として、施設、設備、防災備品の点検や、火災・防水・地震等の各種避難訓練を定期的実施しております。また、万一の災害や不測の事態の発生により、店舗等事業所に大きな損害を受ける等事業の遂行に支障が生じた場合に備え、事業を継続または早期に再開できるよう事業継続計画（BCP）を策定しております。

(8) 減損損失によるリスク

(影響)

当社グループの資産価値が下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、投資を行う際は投資価値を的確に把握し、回収可能性を十分に検討した上で実施しております。また、投資後は定期的に運用評価を行い、計画と乖離が生じた場合は早期の改善に取り組むことにより、保有する資産価値の低下による影響の低減に努めております。

(9) 金利の変動に関するリスク

(影響)

当社グループは、有利子負債などについて金利の変動リスクを負っており、その変動により経営成績および財政状態等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループは、設備資金及び運転資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行と良好な関係を維持し、必要な資金調達に支障をきたさないようにしております。

(10) 繰延税金資産に関するリスク

(影響)

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金に対して将来の課税所得等を合理的に見積り繰延税金資産を計上しておりますが、実際の課税所得等が見積りと異なることで繰延税金資産の全部または一部の回収可能性が無いと判断される場合には、繰延税金資産を減額することになります。その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、慎重に繰延税金資産の回収可能性を検討し、合理的な範囲内での繰延税金資産の計上を行うように努めております。

(11) 新型コロナウイルス感染症拡大に関するリスク

(影響)

新型コロナウイルス感染症拡大により、取引先への影響に伴う商品供給の遅延、従業員の感染とそれに伴う店舗の一部又は全館の営業休止等の影響を及ぼしております。また、感染症拡大が長期化した場合、当社グループの業績に更なる影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループは、お客様に安心してお買い物いただける環境を整えることを最優先に努めております。また、高品質な商品と販売・サービスをご提供し、百貨店らしさを追求しております。新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、従業員のマスク着用、検温、アルコール消毒を徹底するとともに、本店では、各入店口でのサーモグラフィによる検温、手指消毒の促進や従業員による店舗設備の定期消毒、飛沫防止シールドの設置などを行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染対策に万全を期し、社会経済活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、景気の持ち直しが期待されますものの、世界的なサプライチェーンの停滞や原材料価格の動向による下振れリスク、金融市場の変動など懸念材料も多く、いまだ先行き不透明な状況が続いております。

百貨店業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休業や営業時間の短縮をはじめ、大型催事の中止など営業機会の縮小による入店客数の大幅な減少や、インバウンド需要の激減などにより、いまだ厳しい営業活動が続いております。商況は徐々に復調の兆しが見え始めておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大以前の水準には至っておりません。

こうした厳しい状況の中、当社グループにおきましては、経営資源の選択と集中を基軸とした「井筒屋グループ中期3カ年経営計画（2019年度～2021年度）」を推進してまいりました。最終年度となる当期は、ラグジュアリーブランドのリニューアルをはじめ、商品・サービス両面において百貨店らしさを追求するとともに、徹底した経費構造の見直しを行うことによる収益強化に努めてまいりました。

当期における当社グループの業績につきましては、コロナ禍において極めて厳しい商況の中、地域のお客様に支えられながら、百貨店業を中心とした諸施策を講じてまいりました結果、売上高は531億44百万円（前期比105.2%）、営業利益は12億84百万円（前年同期は12百万円の営業利益）、経常利益は10億47百万円（前年同期は1億65百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億71百万円（前年同期は1億11百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

百貨店業

当社グループの主要事業であります百貨店業におきましては、高額品消費や家中関連需要などの好調なカテゴリーを強化するとともに、コロナ禍におけるお客様の生活様式の変化や地元消費喚起に対応するべく、販売チャネルの拡充やデジタル活用、様々な地域活性化の取り組みへの参画等を推し進めてまいりました。

好調カテゴリーの強化として、本館1階インポートブティックゾーンでは、昨年3月の「ルイ・ヴィトン」リニューアルに続き、10月から12月にかけて「コーチ」、「グッチ」、新館1階「ボッテガ・ヴェネタ」ショップのリニューアルを図るとともに、新規ブランド「サンローラン」、「バレンシアガ」のオープンなど、ラグジュアリーカテゴリーの品揃えを充実させてまいりました。

家中関連需要への対応につきましては、デンマークの高級インテリアショップ「BoConcept（ボーコンセプト）」を無印良品跡地に新規オープンし、百貨店らしい上質な品揃えとライフスタイルの提案を図ってまいりました。また、本館地階食品フロアでは、地元で長年愛されている創作料理の店「一椿」を新しくオープンいたしました。

地元消費喚起への取り組みといたしましては、プレミアム付き地域商品券事業への参画をはじめ、お中元ギフトを活用した北九州市の「地元の逸品支援事業」では、地元お取引先様支援のための送料無料企画を実施し、大変ご好評をいただきました。

販売チャネルの拡充・デジタル活用におきましては、SNSやホームページを通じファッションやライフスタイルなどをご提案する機会を増強するとともに、チラシ掲載商品を電話やオンラインで購入いただけるリモート販売の推進に努めております。また、デパ地下商材を当日配送できる「食品宅配サービス」の配送エリアを拡大し、お客様の利便性向上に努めてまいりました。

サテライトショップにおきましては、昨年8月にサンリブ若松内「若松ショップ」、本年2月に「市庁舎売店」を閉店いたしました。

長年のご愛顧に心より感謝申し上げます。

既存店舗につきましては、引き続きコロナ禍に対応した営業施策の見直しや運営体制の効率化など、収益性の改善を図ってまいります。

山口店におきましては、昨年3月に山口市と地域活性化を目的とした包括連携協定を締結し、中心市街地の活性化や地産地消の推進、市政情報の発信などの協力を図るため、地域の魅力を発信する交流スペース「コトサイト」を11月にオープンいたしました。また、商品施策として、若年層や働く女性のニーズにお応えするべく、1階にフレグランスコーナーやオーガニックヘアケアを中心とする「ガラスアヴェダ」を新たにオープンし、ご好評をいただいております。

持続可能な社会への取り組みといたしましては、サステナビリティ基本方針を定め、環境保全と経済成長の両立による企業価値の向上と事業基盤の強化、地域社会との共創によるまちづくりへの参画、および働きやすい職場環境の整備や多様な人材が活躍できる機会の創出等を掲げ、取り組んでおります。

全社で取り組む「サステナブルアクション2021」、カーボンニュートラルへ向けた環境目標ならびに実績、およびその他ESGに関する取り組みにつきましては、当社ホームページのCSR欄に掲載しております。

こうした諸施策を講じる中で、当社グループは、コロナ禍においてお客様の安全を第一に考え、感染拡大防止策をお客様にご協力いただきながら徹底いたしております。

引き続きお客様に安心してお買い物いただける環境と、魅力ある品揃えやサービスの提供に努めてまいります。

百貨店業における売上高につきましては、531億44百万円（前期比105.2%）、営業利益は14億78百万円（前期比719.4%）となりました。

友の会事業

株式会社井筒屋友の会が前払式の商品販売の取次を行っており、外部顧客に対する売上高はなく、業績につきましては、営業損失8百万円（前年同期は10百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて3億23百万円減少し、36億4百万円となりました（前連結会計年度は39億28百万円）。これらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費等の計上により19億78百万円の資金収入（前連結会計年度は8億87百万円の資金収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に差入保証金の返還による収入等がありましたものの、有形固定資産の取得により8億33百万円の資金支出（前連結会計年度は72百万円の資金支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済等により14億68百万円の資金支出（前連結会計年度は9億87百万円の資金支出）となりました。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

また、当社及び当社の連結子会社は、百貨店及び友の会事業を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	40,964	108.6
友の会事業		
合計	40,964	108.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

友の会事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、販売実績はありません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
百貨店業	53,144	105.2
友の会事業		
合計	53,144	105.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ6億87百万円減少し、473億円となりました。これは主に、有形固定資産の建物及び構築物が減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ14億59百万円減少し、382億70百万円となりました。これは主に、長期借入金や前受金が減少したことによるものであります。

純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加により前連結会計年度末に比べ7億72百万円増加し、90億29百万円となりました。

経営成績の分析

a) 概況

コロナ禍において極めて厳しい商況の中、地域のお客様に支えられながら、百貨店業を中心とした諸施策を講じてまいりました結果、売上高は531億44百万円（前連結会計年度比105.2%）、営業利益は12億84百万円（前年同期は12百万円の営業利益）、経常利益は10億47百万円（前年同期は1億65百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は11億71百万円（前年同期は1億11百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

b) 売上高

当連結会計年度の百貨店業の売上高は531億44百万円(前連結会計年度比105.2%)となりました。

また、友の会事業は、当社グループの百貨店業に対して前払式の商品販売の取次を行っており、売上高はありません。

c) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、108億46百万円(前連結会計年度比93.8%)となり、前連結会計年度に比べ7億17百万円の減少となりました。

d) 営業外損益

営業外損益は、2億37百万円の損失(前連結会計年度は1億78百万円の損失)となり、前連結会計年度に比べ59百万円損失が増加いたしました。

e) 特別損益

特別損益は、5百万円の損失(前連結会計年度は1億87百万円の損失)となり、前連結会計年度に比べ1億82百万円損失が減少いたしました。

当連結会計年度は、投資有価証券評価損5百万円を特別損失に計上いたしました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べ3億23百万円減少し36億4百万円となりました(前連結会計年度は39億28百万円)。これらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益や減価償却費等の計上により19億78百万円の資金収入(前連結会計年度は8億87百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、主に差入保証金の返還による収入等がありましたものの、有形固定資産の取得により8億33百万円の資金支出(前連結会計年度は72百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、主に借入金の返済等により、14億68百万円の資金支出(前連結会計年度は9億87百万円の資金支出)となりました。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要の主なものは、店舗のリニューアル・設備の修繕等の設備投資であります。

当社グループの資金調達におきましては、自己資金の他金融機関からの借入等による資金調達を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による不測の事態に備え、取引金融機関との当座貸越契約に基づき、借入枠50億円を設定しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高は5億円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表に作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で10億95百万円の設備投資を実施いたしました。百貨店業においては、主に当社本店の売場リニューアルにより9億22百万円の設備投資を実施いたしました。なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	有形リース 資産	無形リース 資産	その他	合計	
本店 (北九州市小倉北区)	百貨店業	店舗等	10,527	23,030 (15,626)	60	112	430	34,161	574 [68]
黒崎商品センター (北九州市八幡西区)	百貨店業	商品セン ター	8	394 (6,614)				403	[]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。
3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市)	百貨店業	店舗	107	()	34	142	88 [11]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」の主な内容は、工具、器具及び備品であります。
 3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
 4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
(株)山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市等)	百貨店業	店舗建物等	324

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本店等 (北九州市小倉北区等)	百貨店業	リニューアル工事	105		自己資金等	2022年 3月	2023年 2月	
(株)山口井筒屋	山口店等 (山口県山口市等)	百貨店業	リニューアル工事	43		自己資金等	2022年 9月	2023年 2月	

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,480,495	11,480,495	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) 福岡証券取引所	単元株式数 は 100株であり ます。
計	11,480,495	11,480,495		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日		11,480	10,432	100	10,980	924

(注) 資本金の減少額 10,432百万円及び資本準備金の減少額 10,980百万円は、減資及び準備金の減少手続によるものであります。

なお、資本金の減資割合は、99.05%で、資本準備金の減資割合は92.24%であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		15	24	118	37	10	7,928	8,132	
所有株式数 (単元)		25,826	7,190	17,908	3,575	22	59,996	114,517	28,795
所有株式数 の割合(%)		22.55	6.28	15.64	3.12	0.02	52.39	100.00	

(注) 1 自己株式23,954株は、「個人その他」に239単元および「単元未満株式の状況」に54株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,235,700	10.8
井筒屋共栄持株会	福岡県北九州市小倉北区船場町1番1号	1,060,300	9.3
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目5番7号	1,052,041	9.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	772,900	6.7
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	266,300	2.3
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	209,914	1.8
株式会社北九州銀行	福岡県北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号	139,847	1.2
井筒屋社員持株会	福岡県北九州市小倉北区船場町1番1号	130,592	1.1
合同会社INFINITY	大阪府大阪市城東区蒲生2丁目3番30号	110,000	1.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)(注)2	東京都中央区晴海1丁目8番12号	107,500	0.9
計		5,085,094	44.4

- (注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数772,900株は信託業務に係る株式であります。
2 株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式数107,500株は信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,427,800	114,278	同上
単元未満株式	普通株式 28,795		同上
発行済株式総数	11,480,495		
総株主の議決権		114,278	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	23,900		23,900	0.2
計		23,900		23,900	0.2

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	261	0
当期間における取得自己株式	31	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	23,954		23,985	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、昨年開催の第126回定時株主総会において、2021年7月1日を効力発生日とした資本金の額の減少を決議し、繰越利益剰余金の欠損額を全額解消いたしました。これにより、早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現することが可能となりました。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、収益の状況および先行きの見通しなどを踏まえ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

これらの配当の機関決定は、定款第38条の定めに基づき株主総会の決議によらず取締役会の決議としております。

この基本方針に基づき、剰余金の配当について検討しました結果、1株につき5円の当期末配当を決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年4月19日 取締役会決議	57	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、顧客、お取引先、従業員、株主、地域社会等のステークホルダーからの負託に応え、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、経営監督機能と業務執行機能との分離を図り、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うことにより経営の活力を増大させることを基本的な考えとしております。この考えに沿って、コーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

取締役会の責務・構成

当社の取締役会は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を確保し、収益力・資本効率等の改善を図るために、次の事項をはじめとする役割・責務を果たします。

1. 取締役会は、戦略的な方向づけを行うことを主要な役割・責務の一つと捉え、経営戦略や経営計画の基本方針について策定いたします。また、重要な業務の執行の決定に際して、経営戦略や経営計画の基本方針を踏まえて、決議を行います。
2. 取締役会は、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を行うために、コンプライアンス意識の向上に努めるとともに、リスク管理体制や内部統制システムを適切に整備・運用してまいります。
3. 取締役会は、独立した客観的な立場から、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督を行うために、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の分離を図り、効率的な経営・執行体制の確立を図るとともに独立社外取締役を選任し、実効性の高い監督の実現に取り組んでまいります。また、監査役においても、複数名の社外監査役を選任し、取締役の業務執行に対する独立性の高い監査体制を構築してまいります。
4. 取締役会で審議される決議事項及び報告事項について、社外取締役による問題提起を含め自由闊達で建設的な議論・意見交換を行ってまいります。また、取締役会に出席した全員が審議される議案等について活発な議論・意見交換を実施してまいります。

当社の取締役会は、取締役の数を10名以内と定め、営業・販売・経理・管理部門に精通し、その知識・経験・能力に優れた取締役及び豊富な経験と幅広い見識を有する独立社外取締役で構成しております。

当社の取締役会は、このような取締役で構成され、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すうえで、多様性および規模が最も適した構成になるよう努めております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役 社長執行役員 影山 英雄

構成員：取締役 常務執行役員 兼石 一郎 ・取締役 常務執行役員 吉田 功

取締役 執行役員 松本 圭 ・取締役 安田 堅太郎（社外取締役）

取締役 窪田 弥生（社外取締役）

(報酬委員会)

取締役会の任意の諮問機関として設置し、代表取締役社長および取締役会の決議により選定された2名以上の委員をもって構成する。ただし、選定された委員の1名以上は、社外取締役でなければならない。報酬委員会は、報酬の額または算定方法が基本方針に沿ったものであるかを確認し、報酬決定ルールや報酬水準、個別評価および報酬案等を審議し、取締役会に答申する。

委員長：代表取締役社長執行役員 影山 英雄

構成員：社外取締役 安田 堅太郎

監査役（常勤） 赤坂 英典

監査役及び監査役会の責務

当社の監査役は、株主をはじめ各ステークホルダーからの負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査し、法令又は定款違反を未然に防止するよう努めることにより、当社グループの健全な経営と社会的信用の維持・向上を図り、健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に寄与しております。また、監査役、

会計監査人および内部統制室は、会計監査や業務監査を通じ連携を確保し、必要に応じて社外取締役とも連携ができる体制を構築しており、必要な情報交換を行うことで、監査の実効性を高める体制を構築しております。

当社の監査役会は、監査役4名のうち2名を社外監査役（うち独立監査役が1名）として選任しております。また、常勤監査役は、社内の執行役員会を含む重要な会議にも参加し、監査役として積極的に意見を述べており、他の監査役にも積極的に情報の共有を行っております。また、社外取締役とも必要に応じて連携できる体制を構築しております。

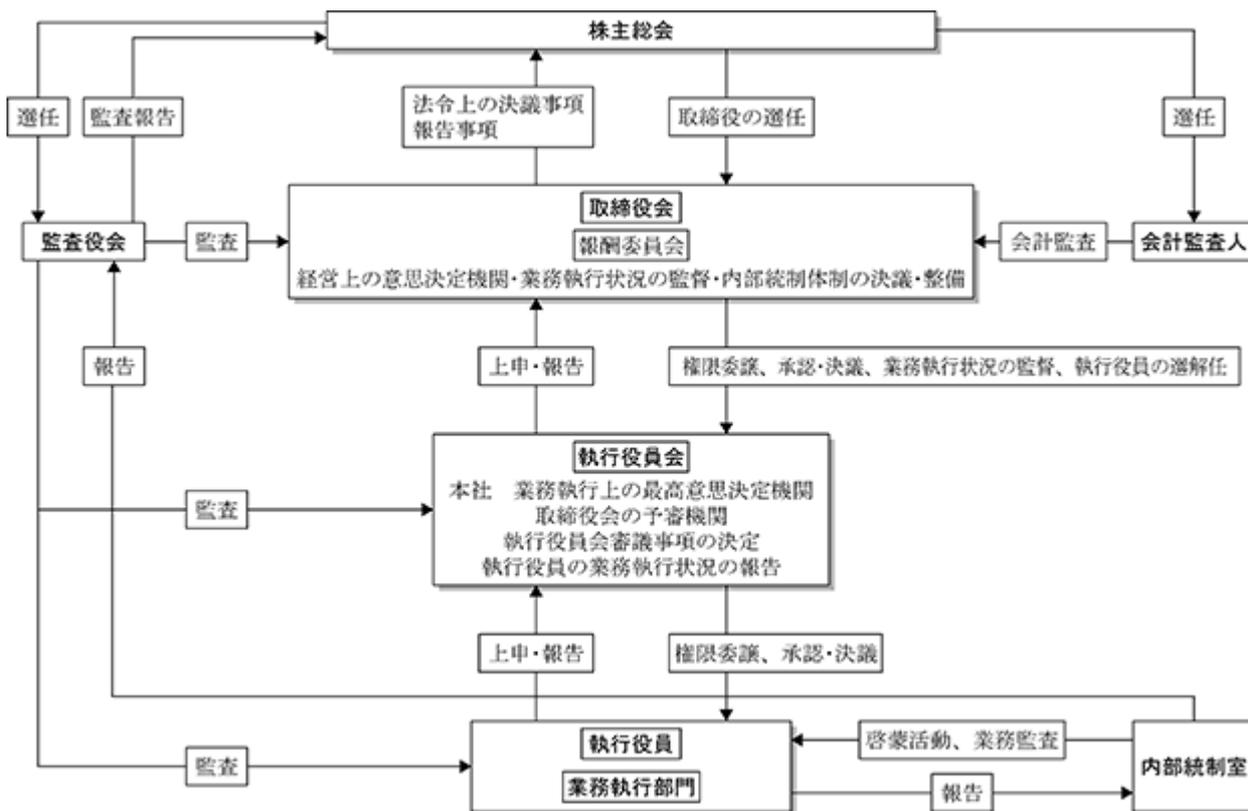
（監査役会構成員の氏名等）

議長：監査役（常勤） 赤坂 英典
 構成員：監査役（非常勤） 成清 雄一（社外監査役）
 監査役（非常勤） 藤田 光博（社外監査役）
 監査役（非常勤） 梅田 久和

（当該体制を採用する理由）

当社は、当社の持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、内部統制システムを構築し、適正に運用することにより、当社グループのガバナンスの確保を図っております。当社グループの内部統制基本方針に基づき、業務監査や会計監査を行うとともに、監査役、会計監査人および内部統制室が業務監査や会計監査を通じて連携を図ることにより、グループ全体の実効性のある内部統制システムが確保できることとして、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

当社の企業統治の模式図は以下の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

内部統制システム構築の基本方針

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を実現するべく、業務の適正を確保するために、以下の内部統制システム構築の基本方針を実践しています。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社は取締役会・監査役会・会計監査人による経営管理体制をとる。
 - (2) 取締役会は、法令、定款、取締役会規程およびその他の社内規程等に従い、経営上の重要事項の決議を行い、または報告を受けるとともに、取締役の職務執行を監督する。取締役をはじめ、業務執行を担当する執行役員は、取締役会決議に基づき業務執行を行い、その状況を取締役に報告する。
取締役の職務執行の法令・定款への適合性については、取締役相互で監視し合う他、監査役会による監査を受ける。
 - (3) 代表取締役は計算書類を監査役会及び会計監査人に提出し、監査を受けるものとする。
 - (4) 当社は社外取締役を選任し、客観的視点での経営のアドバイスとチェックを受ける。
 - (5) 当社は監査役による監査の実効性を確保するため、取締役から独立した社外監査役を選任するとともに、監査役の監査環境の整備を図る。
 - (6) 財務報告の適正性確保のため、以下の体制整備を図る。
 - ・ 経理、情報システム、内部監査等に関する規程等を整備し、財務報告の適正性と適正開示を確保するための体制の充実を図る。
 - ・ 財務報告の適正性と適正開示を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。
 - (7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処し、一切の利益を供与しない。福岡県暴力団排除条例を遵守するとともに、「暴力団の活動を助長し、または暴力団の運営に資することとなる利益の供与」は行わない。
 - (8) 代表取締役はコンプライアンス、適切なリスク管理体制確立のための取り組みの状況（内部通報の状況を含む）につき、3ヵ月に1度以上取締役会に報告することとし、重大な不正事案等が発生した場合には直ちに取締役会に報告するものとする。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
 - (1) 取締役会は文書取扱規程を定め、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに文書取扱規程に基づき、保管、管理する。
 - ・ 株主総会議事録
 - ・ 取締役会議事録
 - ・ 執行役員会議事録
 - ・ 計算書類
 - ・ 決裁書
 - ・ その他取締役会が決定する書類
 - (2) 前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて、保管期間、管理方法を文書取扱規程で定める。
 - (3) 代表取締役は取締役、執行役員、社員に対し、文書取扱規程に従って文書の保存、管理を適正に行うよう指導する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は適切なリスク管理体制整備のために以下の措置をとる。

 - ・ 当社グループのリスク管理基本方針を策定し、当社各部門に浸透を図る。リスク管理は内部統制室が担当し、各部門に対する指導権限を持つ。
 - ・ 当社代表取締役を委員長とし、各店店長の他、主要なリスク事項を管理する部門の責任者を構成員とするリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会では、当社のリスク全般についての対応策を検討することとし、事務局は内部統制室が担当する。
 - ・ 当社グループおよび他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要事項を周知徹底する。

- ・リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、代表取締役等に直ちに報告すべき重要情報の基準や、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準等、必要な規程、体制を整備する。
- ・リスク管理基本方針を受け、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合の危機対応のための規程、組織を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会は取締役をはじめ、業務執行を担当する執行役員の職務委嘱及びその職務分掌に基づき、業務の執行を行わせる。
- (2)取締役会は、取締役会、執行役員会等の重要な意思決定機関と、執行役員の決裁基準を設定する。

5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスを確立するための体制整備のため、次の措置をとる。

- ・当社とグループ企業を含めた企業集団全体の「企業行動の基準」を策定し、社員全員への浸透を図る。
- ・コンプライアンスを担当する部署を内部統制室とし、当社とグループ企業に対する指導権限を与える。
- ・当社の各部門にコンプライアンス・オフィサー（コンプライアンス責任担当者）を配置する。
- ・「企業行動の基準」を受け、コンプライアンスマニュアルを策定するとともに、その他業務の適正化のための規程の整備を行う。
- ・関連する法令の制定・改正が発生した場合等においては速やかに必要事項を周知徹底する。
- ・公益通報者保護法の施行を受け、内部通報制度を整備し、社員に対してその周知を図る。
- ・内部監査部門である内部統制室を当社に設置し、各部門の業務プロセス等を監査し、その改善に努める。
- ・「企業行動の基準」等、コンプライアンスに関する規程その他の業務の適正化に向けた取り組み状況について、株主、投資家、社会に対して積極的に開示する。

6. 次に掲げる体制その他の当社ならびにその親会社及び子会社等から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備を図るグループ企業は次のとおりとする。

- ・(株)山口井筒屋、(株)レストラン井筒屋、(株)井筒屋友の会、(株)井筒屋商事、井筒屋サービス(株)、(株)ニシコン子会社の取締役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者（八および二において「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社グループ企業は経営上重要な決定をする場合は、当社グループ共通の「意思決定機関の附議事項および附議基準」に基づき、当社においての事前協議や、当社への報告等を行う体制により業務の適正を確認する。また、業績については定期的に当社へ報告し、業務上重要な事項が発生した場合には、その都度、当社へ報告する。

ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループ企業のリスク管理については当社内部統制室が指導権限を持つ。
- ・当社代表取締役を委員長とするリスク管理委員会もグループ企業のリスク全般についての対応策を検討することとし、事務局は内部統制室が担当する。
- ・当社グループおよび他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては速やかに必要事項を、当社グループ企業へ周知徹底する。
- ・当社グループ企業のリスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、本社代表取締役に直ちに報告すべき重要情報の基準や、報告された情報が開示すべきものかどうかの判断基準となる開示基準等、必要な規程、体制を整備する。
- ・リスク管理基本方針を受け、大規模な事故、災害、不祥事等が当社グループ企業で発生した場合の危機対応のための規程、組織を整備する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は子会社管理規程に基づき、当社のグループ企業の緊急事態、人事、経理、監査役監査、内部監査、経営、事業目標・計画などについて、当社の担当部門にて、指導、援助、相談を行う体制をとり、子会社における業務の効率的な遂行を図る。

ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 当社は当社グループ企業のコンプライアンスを確立するための体制整備のため、次の措置をとる。
- ・当社グループ企業共通の「企業行動の基準」により、グループ企業の社員全員への浸透を図る。
 - ・グループ企業のコンプライアンスを担当する部署を当社内部統制室とし、指導権限を与える。

- ・グループ企業にもコンプライアンス・オフィサー（コンプライアンス責任担当者）を配置する。
 - ・「企業行動の基準」を受け、コンプライアンスマニュアルを策定するとともに、グループ企業についてもその他業務の適正化のための規程の整備を行う。
 - ・関連する法令の制定・改正が発生した場合等においては速やかに必要事項を、当社グループ企業へ周知徹底する。
 - ・公益通報者保護法の施行を受け、グループ企業についても内部通報制度を整備し、社員に対してその周知を図る。
 - ・当社の内部監査部門である内部統制室が、グループ企業の業務プロセス等を監査し、その改善に努める。
 - ・「企業行動の基準」等、コンプライアンスに関する規程その他の業務の適正化に向けたグループ企業の取り組み状況についても、株主、投資家、社会に対して積極的に開示する。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は職務を補助するため監査役室を設置し、専任の補助使用人を置く。
8. 上記7.の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は補助使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課については監査役が行う。
これらの者の異動、懲戒については監査役の同意を得る。
9. 上記7.の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該補助使用人に対する指示の実効性確保に必要な下記の事項を実施する。
- (1)補助使用人の権限の確保（調査権限・情報収集権限のほか、必要に応じて監査役の指示に基づき会議へ出席する権限等を含む）
 - (2)必要な知識・能力を備えた専任または兼任の補助使用人の適切な員数の確保
 - (3)補助使用人の活動に関する費用の負担
 - (4)補助使用人に対する協力体制
10. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
 - (1)監査役は取締役会、執行役員会等の重要な会議に出席できる。
 - (2)監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題および監査上の重要課題等について意見交換し、あわせて必要と判断される要請を行うことができる。
 - (3)取締役および使用人は監査役に対して、会社の業務に違法または著しく不当な事実を認めた時、会社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を認めた時には当該事実に関する事項を速やかに報告する。
 - (4)内部統制室長は監査役に対して、「公益通報制度対応規程」に基づき通報の状況について速やかに報告する。
 - ロ 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - (1)当社の監査役は、グループ企業の取締役会等の重要な会議に出席できる。
 - (2)グループ企業の取締役、監査役、及び使用人は当社の監査役に対して、会社の業務に違法または著しく不当な事実を認めた時、会社に著しい損害または重大な事故等を招くおそれがある事実を認めた時には当該事実に関する事項を速やかに当社の監査役に報告する。
 - (3)内部統制室長は当社の監査役に対して、「公益通報制度対応規程」に基づきグループ企業の通報の状況について速やかに報告する。

1 1 . 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は監査役へ通報を行った者が通報を行ったことを理由として、当社および当社グループ企業の取締役、業務を執行する社員、その他これらの者に相当する者および使用人に対し、不利な取扱いを受けないことを確保するための規程等を整備し周知する。

1 2 . 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役職務の執行について生ずる費用については、その支払い時期、償還手続き等を含め、全額当社がこれを負担する。また、監査役が必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合に要した費用等についても当社が負担する。

1 3 . その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は内部監査部門である内部統制室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
- (2) 監査役は監査に当たり当社及び当社グループ企業の重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の調査権を有す。
- (3) 監査役は取締役職務の執行を監査するため必要があると認めるときは、当社および当社グループ企業に対し事業の報告を求め、またはその業務および財産の状況を調査する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

1. 内部統制システム全般

当社および当社グループ企業各社は内部統制システム全般の整備・運用状況を当社内部統制室がモニタリングし、改善を進めている。また、内部統制委員会を年4回開催し、内部統制全般について報告、確認を行っている。

2. コンプライアンス体制

当社および当社グループ企業各社のコンプライアンス・オフィサー（各部署のコンプライアンス責任担当者）、幹部社員等を対象に社内研修を年に2回実施しており、新入社員に対しても入社時に研修を実施している。また、当社および当社グループ企業では内部通報への体制を設け周知徹底を行っている。

3. 財務報告に係る内部統制

適正な財務諸表作成に向けて体制強化を図り、財務報告関連部署の自己点検と内部監査によって財務報告の適正性を確保している。

4. 反社会的勢力の排除に向けた取組み

各部署で不当要求防止担当者を選任し対応している。また、社内研修の年2回の実施を通じて反社会的勢力排除に向けて周知徹底を行っている。

5. リスク管理体制

「リスク管理規程」に基づき、想定されるリスクを洗い出し、対応策を検討している。通常発生した事象については、取締役まで情報が伝達するルールに基づき、情報共有化報告シートを活用し、情報を共有するとともに、迅速に対応している。また、内容によっては、リスクへの対策会議を開催し検討している。

6. 取締役職務の効率的な執行

「取締役会規程」に基づき、原則として月1回定時に取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っている。取締役会は、社外取締役2名を含む6名で構成され、常勤監査役に加え社外監査役2名の出席により、経営の透明性、健全性を図っている。

7. グループ管理体制

グループ企業への内部監査の強化の上、内部統制評価確認会を実施して、グループ企業に対し、本社の基準に基づいた体制の整備を行っている。

8. 監査役職務の執行が実効的に行われることの確保

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、透明性の確保を図っている。代表取締役および会計監査人と定期的に会合し、取締役会等の重要な会議への出席や、内部統制室と連携することで、監査の実効性の向上を図っている。

責任限定契約の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額としております。

また、当社は、社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することとなる被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補償することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役、執行役員、管理職従業員（当社兼任の子会社役員を含む）であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- (1)当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。
- (2)当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって社外取締役および社外監査役との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨、また、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額とする旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運用を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	影山 英雄	1952年11月5日生	1975年4月 当社入社 1995年2月 当社本店紳士服部部长 1999年3月 当社営業本部外販統括室お得意様外商部ゼネラルマネージャー 2001年3月 株式会社久留米井筒屋出向(執行役員待遇) 2005年9月 当社社長室ゼネラルマネージャー 2006年5月 当社執行役員 2010年3月 当社社長執行役員 2010年5月 当社代表取締役社長執行役員(営業本部長) 2017年3月 当社代表取締役社長執行役員(営業本部長兼外商統括室長) 2019年9月 当社代表取締役社長執行役員(営業本部長)(現任)	(注3)	45
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼内部統制室長	兼石 一郎	1955年10月8日生	1978年4月 株式会社山口銀行入行 2001年4月 同行西新支店長 2003年1月 株式会社ちまきや出向 2005年6月 株式会社山口銀行大分支店長 2007年4月 同行審査第2部長 2009年6月 同行取締役福岡支店長 2011年6月 同行取締役北九州本部長 2011年10月 株式会社北九州銀行取締役 2013年6月 ワイエムセゾン株式会社代表取締役社長 2017年4月 当社入社 経営企画・内部統制室担当顧問 2017年5月 当社取締役常務執行役員(管理副本部長兼経営企画担当兼内部統制室長) 2020年5月 当社取締役常務執行役員(管理副本部長兼内部統制室長) 2021年5月 当社取締役常務執行役員(管理本部長兼内部統制室長)(現任)	(注3)	43
取締役 常務執行役員 営業副本部長 兼営業企画担当	吉田 功	1979年12月26日生	2003年4月 当社入社 2017年3月 当社管理本部経営企画グループ長 2019年9月 当社執行役員(黒崎店長) 2020年5月 当社取締役執行役員(本店長) 2021年3月 当社取締役常務執行役員(営業副本部長兼営業企画担当)(現任)	(注3)	12

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 執行役員 本店長	松本圭	1968年3月1日生	1991年4月 2011年3月 2012年3月 2014年3月 2015年3月 2019年3月 2019年9月 2020年5月 2021年3月 2021年5月	当社入社 当社食品部統括担当課長兼惣菜・催事・医薬品担当課長 当社人事部株式会社山口井筒屋出向 当社黒崎店食品課長 当社本店食品グループ長 当社食品MDグループ長 当社本店紳士服・子供服部長 当社執行役員(株式会社山口井筒屋代表取締役社長) 当社執行役員(本店長) 当社取締役執行役員(本店長)(現任)	当社執行役員(本店長)	14
取締役	安田堅太郎	1964年1月17日生	1987年4月 2002年7月 2006年7月 2008年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2015年7月 2017年7月 2019年4月 2020年4月 2020年5月	西日本鉄道株式会社入社 同社自動車局乗合バス事業本部営業第一課課長 西鉄観光バス株式会社取締役総務部長 同社取締役営業部長 西日本鉄道株式会社自動車事業本部計画部次長 西鉄バス北九州株式会社取締役営業本部長 西鉄観光バス株式会社代表取締役社長 西日本鉄道株式会社自動車事業本部営業部部長 同社自動車事業本部営業企画部部長 同社執行役員(現任) 西鉄バス北九州株式会社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	
取締役	窪田弥生	1965年3月16日生	1998年10月 1999年4月 2000年12月 2000年12月 2004年3月 2004年4月 2005年1月 2005年2月 2021年5月	司法試験合格 司法修習第53期生 弁護士登録 辰巳和正法律事務所入所 辰巳和正法律事務所退所 春和法律事務所入所 春和法律事務所退所 清和法律事務所開設 同所長弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	赤坂英典	1954年11月21日生	1978年4月 当社入社 2002年5月 当社人事部ゼネラルマネージャー 2007年4月 当社黒崎店業務部ゼネラルマネージャー 2008年1月 当社人事部ゼネラルマネージャー 2008年5月 当社執行役員 2011年5月 当社取締役常務執行役員(管理本部長) 2013年5月 当社取締役専務執行役員(管理本部長) 2014年3月 当社取締役専務執行役員(管理本部長経営企画担当) 2015年3月 当社取締役専務執行役員(管理本部長) 2017年3月 当社取締役専務執行役員(管理本部長兼内部統制室長) 2017年5月 当社取締役専務執行役員(管理本部長) 2021年5月 当社常勤監査役(現任)	(注4)	65
監査役	成清雄一	1962年3月18日生	1987年4月 TOTO株式会社入社 2010年4月 同社人財開発本部長 2011年4月 同社執行役員人財開発本部長 2014年4月 同社執行役員コーポレートグループ、法務本部担当兼人財本部長兼Vプランマネジメントリソース革新担当 2014年6月 同社取締役常務執行役員コーポレートグループ、法務本部担当兼Vプランマネジメントリソース革新担当 2016年4月 同社取締役常務執行役員法務、人財、財務・経理、情報企画、総務、物流、購買、工務担当兼Vプランマネジメントリソース革新担当 2017年5月 当社監査役(現任) 2018年6月 TOTO株式会社監査役(現任)	(注4)	31
監査役	藤田光博	1954年7月31日生	1977年4月 株式会社山口銀行入行 1998年6月 同行小倉南支店長 2000年10月 株式会社ちまきや出向 2003年4月 株式会社山口銀行長崎支店長 2004年6月 同行審査部長 2004年10月 同行審査第一部長 2005年6月 同行取締役 2008年11月 同行取締役東京支店長 2009年6月 同行取締役東京本部長 2010年6月 同行常務取締役東京本部長 2012年6月 同行専務取締役山口支店長・県庁内支店長 2015年6月 株式会社北九州銀行専務取締役 2016年6月 同行代表取締役頭取 2017年6月 株式会社山口フィナンシャルグループ常務取締役 2019年5月 当社監査役(現任) 2019年6月 株式会社北九州銀行代表取締役会長(現任)	(注4)	27
監査役	梅田久和	1960年2月18日生	1995年10月 公認会計士第2次試験合格 1995年10月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2005年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2005年7月 梅田公認会計士事務所開設 同所長 公認会計士(現任) 2017年5月 当社取締役 2021年5月 当社監査役(現任)	(注4)	
計					241

- (注) 1 取締役安田堅太郎、窪田弥生の両氏は、社外取締役であります。
 2 監査役成清雄一、藤田光博の両氏は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は、2022年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 4 監査役赤坂英典氏の任期は2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役梅田久和氏の任期は2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役成清雄一氏の任期は2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時まで、監査役藤田光博氏の任期は2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務しない執行役員は、以下の2名であります。
執行役員 株式会社山口井筒屋 代表取締役社長 桶谷 祥太郎
執行役員 経営企画兼総務担当 大森 俊介
- 6 当社は、法令または定款に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(百株)
塩塚 真由子	1967年1月1日生	1987年4月 当社入社 2009年3月 当社社長室秘書担当課長 2010年3月 当社総務部課長 2014年3月 当社総務部庶務担当 2017年3月 当社総務グループ総務担当マネージャー 2019年3月 当社総務部総務担当マネージャー 2021年3月 当社管理本部総務部長 2022年3月 当社管理本部次長兼総務部長(現任)	34
作 間 功	1958年11月5日生	1985年10月 司法試験合格 1986年4月 司法修習生 1988年4月 弁護士登録 1988年4月 近江法律事務所入所 2000年4月 近江法律事務所代表弁護士(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

安田取締役については、同氏が代表取締役社長を務める西鉄バス北九州株式会社は、当社グループ法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。また、同氏が執行役員を務める西日本鉄道株式会社は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があるほか、同社は当社の株式を保有しております。

窪田取締役については、同氏が社外監査役を務める株式会社サンリブは、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。

当社の社外監査役は2名であります。

成清監査役については、同氏が常勤監査役を務めるTOTO株式会社は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があります。

藤田監査役については、同氏が代表取締役会長を務める株式会社北九州銀行は、当社グループの法人顧客であり、当社グループとの間に商品販売等の取引関係があるほか、同社は当社の株式を保有しております。

<社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、選任するための独立性に関する基準、選任状況に関する考え方>

取締役・監査役候補の指名にあたっては、法令上の適格性を満たしていることに加え、広い見識、高い倫理観と豊かな経験を有していることを考慮しております。

社外取締役

当社の社外取締役は、客観的かつ専門的な見地から助言・提言を取り入れ、企業価値の向上を図るために、実務界で幅広い見識等を有する会社経営者や専門的知識を有する人材を選任しております。

当社の社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の方針や経営改善等につき、企業価値向上を図るために助言を行うとともに、経営陣幹部の選解任及びその他の取締役会の重要な意思決定を通じて、客観的な立場から経営に対する監督を行っております。

また、経営陣から独立的な立場で利益相反を監督するとともに、各ステークホルダーの意見等を取締役会に適切に反映するよう努めております。

社外監査役

当社の社外監査役は、当社の企業理念・経営理念に基づき、取締役の職務執行を監督し法令又は定款違反を未然に防止するよう努めること、当社グループの健全な経営と社会的信用の維持・向上に資する知識・効力・経験を有する者であること、中立的・客観的な視点から監査を行うこと等を総合的に判断し、指名を行います。また、当社の監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する適切な知見を有している者とします。

独立社外役員の独立性基準

当社取締役会は、当社の社外取締役または社外監査役（以下、併せて「社外役員」といいます。）を独立役員として指定するに際し、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を踏まえて策定した当社の「独立性基準」を定めており、以下の要件を満たした社外役員を独立役員として指定しております。

1. 現在または過去において、当社、当社の子会社または関連会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員または使用人をいいます。）であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいいます。）でないこと。
5. 当社グループが借入れを行っている主要な借入先またはその親会社もしくは子会社の業務執行者でないこと。
6. 当社の大株主またはその業務執行者でないこと。
7. 当社グループから多額の寄付を受けている者またはその業務執行者でないこと。
8. 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者でないこと。
9. 当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業者でないこと。
10. 上記2.から9.までの団体または取引先に過去に所属していた場合、当該団体または取引先を退職後5年以上経過していること。
11. 以下に該当する者の配偶者、2親等内の親族または同居の親族でないこと。
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人（本部長職以上の使用人をいいます。）
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2.から9.で就任を制限している対象者
12. 形式的に独立性に抵触する場合であっても、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認める場合があります。
13. 現在独立社外役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要します。

(注) (1) 上記2.および3.における「主要な取引先」とは、当社グループの販売先および仕入先等であって、直近3会計年度において、年間の当社グループ間の取引金額が相互にその連結総売上高の2%以上となる取引がある場合には、主要な取引先とみなします。

(2) 上記4.における「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近3会計年度において年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ていることをいいます。

- (3) 上記5.における「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、直近3会計年度において、各事業年度末における借入金残高の平均が、当社グループの連結総資産の2%以上となる借入がある場合には、主要な借入先とみなします。
- (4) 上記6.における「大株主」とは、議決権比率が10%を超える株主をいいます。
- (5) 上記7.の「寄付を受けている者またはその業務執行者」とは、直近3会計年度において年間1,000万円または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額を超えることをいいます。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人と事前協議を実施の上、監査スケジュールを策定し、十分な監査時間を確保しております。

また、監査役、会計監査人及び内部統制室は、会計監査や業務監査を通じ連携を確保しておりますし、必要に応じて社外取締役とも連携ができる体制を構築しております。

外部会計監査人が不正を発見し適切な対応を求めた場合や不備・問題点を指摘した場合は、各管掌取締役が中心となり調査を行い、その結果を代表取締役及び取締役会に報告する体制をとっております。

また、監査役会は、常勤監査役が中心となり、内部統制室その他関連部署と連携をとり、調査を行うとともに、必要な是正を行うこととしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

- ・ 当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、うち2名が社外監査役です。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (議長)	赤坂 英典	当社の管理本部長を長きに亘り歴任し、人事・労務、財務・会計および法務に関する豊富な経験と幅広い見識を活かした助言・提言を行っております。
社外監査役	成清 雄一	財務・会計・法務に関する豊富な知見を活かした助言・提言を行っております。
社外監査役	藤田 光博	豊富な経営経験を通じて培ってきた知見から適切に様々な助言・提言を行っております。
監査役	梅田 久和	2017年より当社社外取締役として経営に参画し、公認会計士・税理士として培ってきた専門知識およびその職業をもとに得た経験を活かした助言・提言を行っております。

- ・ 監査役会および監査役の監査に関する事務を処理する専任部署として監査役室を設置し、監査役の業務を補助すべきスタッフ1名を置いております。

b. 監査役監査の手続き

監査役は取締役会その他重要な会議に出席する他、重要な決裁書類を閲覧するなど、監査役会で協議した方針に従い、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。

また、監査役は会計監査人および内部統制室と相互連携をはかり、組織的かつ効率的な監査に努めております。

c. 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

当事業年度において監査役会を6回開催しており、1回当たりの所要時間は概ね1時間でした。各監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
赤坂 英典	4回	4回	100%
成清 雄一	6回	6回	100%
藤田 光博	6回	6回	100%
梅田 久和	4回	4回	100%
日高 伸一	2回	2回	100%
辰巳 和正	2回	2回	100%

注) 開催回数は、就任後及び退任前に開催された回数を表示しております。なお、日高伸一ならびに辰巳和正の両氏は2021年5月27日付で当社監査役を退任しております。

d. 監査役会の主な検討事項

- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証
- ・ 事業計画の進捗及び決算財務内容の確認
- ・ 会計監査人との連携及び会計監査人の評価

e. 常勤及び非常勤監査役の活動状況

(常勤及び非常勤監査役)

- ・ 経営計画達成に向けた進捗状況の確認
- ・ 取締役会への出席
- ・ 監査法人との連携
- ・ 期末監査及び株主総会対応

(常勤監査役の活動状況)

- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監査
- ・ 取締役会、執行役員会等重要な会議への出席
- ・ 競業取引、利益相反取引、無償の利益供与、子会社との通例的でない取引の監査
- ・ 本店・山口店及びサテライトショップへの往査
- ・ 代表取締役との定期的会合
- ・ 内部統制室との連携
- ・ 重要文書の閲覧と文書・情報管理の監査
- ・ 棚卸資産の実在性検証

内部監査の状況

当社は、内部監査について、グループ各社を含む各部門において正しい業務遂行がなされているかを監査する機関として内部統制室を設置しており、室長をはじめスタッフ3名により構成されております。また、当該部門の業務に関する監査および改善に関する提言・助言・勧告を行っており、監査役は内部監査部門である内部統制室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受けております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

EY新日本有限責任監査法人

(継続監査期間)

47年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員・業務執行社員 金子 一昭

指定有限責任社員・業務執行社員 久保 英治

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者等19名、その他8名であります。

(会計監査人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の再任、解任、不再任及び選任の決定の方針を次のとおりとしております。

・当社は、会計監査人の選任の適否について毎期検討し、会計監査人の監査体制、職務遂行状況（過去の業務実績含む）、専門性、独立性又は監査報酬水準等について総合的に評価し判断しております。

当該方針に基づき、EY新日本有限責任監査法人を再任することといたしました。

・当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査については、EY新日本有限責任監査法人を選任し、監査及び四半期レビュー契約を締結しており、四半期レビュー及び期末の会計監査だけでなく、必要に応じて適宜適切に会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

・監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が適正な職務遂行を行うことが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合、監査役会は会計監査人の不再任及び新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役及び監査役会は監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会において監査品質・監査体制・監査の独立性等の会計監査人の監査評価を行っております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32		33	4
連結子会社				
計	32		33	4

当社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務等であります。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(上記を除く))

該当事項はありません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模・特性、監査日数等を勘案し、監査法人と協議を行い、監査役会の同意を得て決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月22日開催の取締役会決議(本年3月24日の取締役会において内容の改定を行っています。)により、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。その方針内容の決定権限は取締役会にありますが、取締役および監査役の報酬等の決定については、透明性や公平性を担保するため、2021年3月1日に設置された「報酬委員会」に対して取締役会が諮問を行い、当該報酬委員会による答申の内容を踏まえ、取締役の報酬は取締役会決議により、監査役の報酬は監査役の協議により、それぞれ決定いたします。

(報酬委員会)

取締役会の任意の諮問機関として設置し、代表取締役社長および取締役会の決議により選定された2名以上の委員をもって構成する。ただし、選定された委員の1名以上は、社外取締役でなければならない。報酬委員会は、報酬の額または算定方法が基本方針に沿ったものであるかを確認し、報酬決定ルールや報酬水準、個別評価および報酬案等を審議し、取締役会に答申する。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針

(取締役の個人別の報酬等における基本報酬と業績連動報酬の割合の決定方針)

取締役の個人別の報酬額は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、その割合は基本報酬を50%以上としつつ、当社の業績、役位、職責、当社と同程度の事業規模や関連する業種に属する企業の報酬水準等を総合考慮した上で決定いたします。

(基本報酬の額および算定方法の決定方針)

基本報酬は固定報酬と位置づけ、各役員の職責、職位および功績を考慮要素として、報酬委員会の審議を経て決定された各役員の評価方法に基づき、取締役会において決定いたします。

(業績連動にかかる業績指標の内容ならびに業績連動報酬の額および算定方法の決定方針)

業績連動報酬は、ステークホルダーの理解や利益還元が成されている状態を基準として業績指標の内容ならびに業績連動報酬の額および算定方法を決定いたします。具体的には、報酬委員会で配当性向や事業年度末の経常利益および株主資本残高等を業績指標として、その支給額および算定方法を審議した上、取締役会に答申し、取

締役会で決定いたします。

(取締役に対し報酬等を与える時期または条件の決定方針)

取締役の基本報酬は月額支給とし、業績連動報酬は年次賞与として、取締役会で決定した算定方法により計算した額を年1回金銭で支給いたします。ただし、各事業年度の当社の業績により、支給しないこともあります。

(当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由)

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会において報酬の額または算定方法が基本方針に沿ったものであるかを確認し、報酬決定ルールや報酬水準、個別評価および報酬案等を審議し、取締役会に答申しており、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役の報酬限度額については、1993年5月27日開催の第98回定時株主総会(当該株主総会決議時における取締役の員数は13名)において、使用人分給与を含まず月額18百万円以内と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額については、1993年5月27日開催の第98回定時株主総会(当該株主総会決議時における監査役の員数は3名)において、月額4百万円以内と決議いただいております。

取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	78	72	5		6
社外取締役	4	4	0		3
監査役 (社外監査役を除く)	16	14	1		3
社外監査役	5	4	0		3
合計	104	96	7		15

- (注) 1. 上記には、2021年5月27日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名を含めております。
2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、井筒屋グループ中期3ヵ年経営計画の主要数値目標に基づき経常利益と株主資本残高としております。
当連結会計年度の経常利益は10億47百万円、株主資本残高は36億29百万円であります。
3. 上記支給額のほか、当事業年度において受け、または受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額について、記載すべき金額はありません。
4. 上記支給額において、非金銭報酬はありません。
5. 使用人兼務取締役はありません。
6. 取締役および監査役の報酬限度額については、1993年5月27日開催の第98回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額18百万円以内、監査役の報酬額を月額4百万円以内と決議しております。なお、同株主総会終結時の取締役の員数は13名、監査役の員数は3名であり、有価証券報告書の提出日現在、取締役の員数は6名、監査役の員数は4名となっております。
- c) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループは、株式の価値変動または株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的とする、いわゆる純投資目的の株式は、保有しておりません。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、商品供給等取引の維持・強化の目的で、必要と判断する企業の株式を政策保有株式として保有し、純投資目的以外の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

株式保有リスクの抑制や資本の効率性、国際金融規制への対応等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資を目的として保有する投資株式の残高削減を基本方針としております。

政策投資を目的として保有する投資株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性が認められない場合は、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

(保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

その保有株式については、年2回、銘柄ごとに保有目的、保有に伴う便益やリスク等について、取締役会にて検証し保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	27	85
非上場株式以外の株式	2	12

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	5
非上場株式以外の株式		

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社スターフ ライヤー	4,000	4,000	(保有目的) 継続的な取引関係の維持、強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	10	11		
九州電力株式会社	1,590	1,590	(保有目的) 継続的な取引関係の維持、強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載していませんが、保有の合理性については、取締役会に報告し、保有目的、取引状況、経済的合理性を勘案し検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年3月1日から2022年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人や各種団体の開催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,928	3,604
受取手形及び売掛金	1,511	1,546
商品	2,041	1,989
貯蔵品	20	21
その他	456	372
貸倒引当金		0
流動資産合計	7,958	7,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 43,307	1 43,959
減価償却累計額	32,123	33,139
建物及び構築物(純額)	11,184	10,819
土地	1, 3 24,011	1, 3 24,011
リース資産	460	408
減価償却累計額	327	347
リース資産(純額)	132	60
建設仮勘定	11	1
その他	2,251	2,402
減価償却累計額	1,812	1,950
その他(純額)	438	451
有形固定資産合計	35,777	35,345
無形固定資産		
リース資産	153	112
その他	91	83
無形固定資産合計	245	195
投資その他の資産		
投資有価証券	2 1,323	2 1,431
差入保証金	2,037	1,980
繰延税金資産	270	451
その他	431	415
貸倒引当金	56	54
投資その他の資産合計	4,006	4,225
固定資産合計	40,029	39,766
資産合計	47,987	47,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,839	3,811
短期借入金	1 11,833	1 11,833
リース債務	131	73
未払法人税等	85	35
前受金	7,681	7,454
賞与引当金	55	56
ポイント金券引当金	149	127
設備関係支払手形	28	211
その他	3,090	2,774
流動負債合計	26,897	26,378
固定負債		
長期借入金	1 7,843	1 6,509
リース債務	153	99
再評価に係る繰延税金負債	3 2,874	3 3,278
商品券回収損失引当金	788	854
退職給付に係る負債	818	783
資産除去債務	279	261
預り保証金	74	76
その他		30
固定負債合計	12,832	11,892
負債合計	39,730	38,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	100
資本剰余金	11,904	924
利益剰余金	19,950	2,632
自己株式	27	27
株主資本合計	2,458	3,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	21
土地再評価差額金	3 5,766	3 5,362
退職給付に係る調整累計額	19	16
その他の包括利益累計額合計	5,799	5,400
純資産合計	8,257	9,029
負債純資産合計	47,987	47,300

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	50,534	53,144
売上原価	1 38,958	1 41,013
売上総利益	11,576	12,131
販売費及び一般管理費		
販売促進費	785	749
ポイント金券引当金繰入額	105	97
宣伝費	555	514
役員報酬及び給料手当	3,484	3,457
賞与引当金繰入額	55	56
退職給付費用	86	73
法定福利及び厚生費	706	693
賃借料	1,115	995
減価償却費	1,750	1,593
その他	2,916	2,615
販売費及び一般管理費合計	11,563	10,846
営業利益	12	1,284
営業外収益		
受取利息	0	0
持分法による投資利益	57	111
協賛金収入	12	10
未回収商品券受入益	329	379
受取賃貸料	65	65
助成金収入	198	184
その他	113	111
営業外収益合計	776	862
営業外費用		
支払利息	380	348
売上割引	325	381
商品券回収損失引当金繰入額	149	242
その他	98	127
営業外費用合計	954	1,100
経常利益又は経常損失()	165	1,047
特別損失		
投資有価証券評価損	2	5
固定資産除却損	2 26	-
減損損失	3 159	-
特別損失合計	187	5

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	353	1,041
法人税、住民税及び事業税	51	51
法人税等調整額	515	180
法人税等合計	464	129
当期純利益	111	1,171
親会社株主に帰属する当期純利益	111	1,171

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	111	1,171
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
土地再評価差額金	-	404
退職給付に係る調整額	34	3
持分法適用会社に対する持分相当額	0	9
その他の包括利益合計	1 32	1 398
包括利益	143	772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	143	772
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,532	11,904	20,061	27	2,347	14	5,766	14	5,766	8,113
当期変動額										
減資										
欠損填補										
親会社株主に帰属する当期純利益			111		111					111
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						1		34	32	32
当期変動額合計			111	0	111	1		34	32	143
当期末残高	10,532	11,904	19,950	27	2,458	13	5,766	19	5,799	8,257

当連結会計年度（自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,532	11,904	19,950	27	2,458	13	5,766	19	5,799	8,257
当期変動額										
減資	10,432	10,432								
欠損填補		21,412	21,412							
親会社株主に帰属する当期純利益			1,171		1,171					1,171
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						8	404	3	398	398
当期変動額合計	10,432	10,980	22,583	0	1,170	8	404	3	398	772
当期末残高	100	924	2,632	27	3,629	21	5,362	16	5,400	9,029

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	353	1,041
減価償却費	1,764	1,602
減損損失	159	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7	2
賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
ポイント金券引当金の増減額(は減少)	69	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	95	38
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	4	65
受取利息及び受取配当金	1	1
助成金収入	198	184
支払利息	380	348
持分法による投資損益(は益)	57	111
投資有価証券評価損益(は益)	2	5
固定資産除却損	26	-
売上債権の増減額(は増加)	164	32
たな卸資産の増減額(は増加)	392	51
仕入債務の増減額(は減少)	1,205	28
未払消費税等の増減額(は減少)	179	148
その他の資産の増減額(は増加)	122	96
その他の負債の増減額(は減少)	58	473
小計	1,136	2,168
利息及び配当金の受取額	3	2
利息の支払額	376	346
助成金の受取額	198	184
法人税等の支払額	74	31
営業活動によるキャッシュ・フロー	887	1,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	50	-
投資有価証券の払戻しによる収入	15	-
投資有価証券の売却による収入	-	2
有形固定資産の取得による支出	188	881
有形固定資産の除却による支出	23	-
無形固定資産の取得による支出	6	4
長期貸付けによる支出	4	-
長期貸付金の回収による収入	3	-
会員権の売却による収入	0	0
差入保証金の差入による支出	0	0
差入保証金の回収による収入	88	56
資産除去債務の履行による支出	7	6
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	72	833

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	500	-
長期借入金の返済による支出	1,333	1,333
リース債務の返済による支出	153	134
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	987	1,468
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	173	323
現金及び現金同等物の期首残高	4,101	3,928
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,928	1 3,604

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)山口井筒屋、(株)レストラン井筒屋、(株)井筒屋友の会、(株)井筒屋商事

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社 井筒屋サービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社1社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(株)ニシコン

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

非連結子会社 井筒屋サービス(株)

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社1社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、すべて親会社と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、当社及び連結子会社において、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～34年

工具、器具及び備品(その他) 5年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当連結会計年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ポイント金券引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 451百万円(純額)

当連結会計年度末における繰延税金資産451百万円のうち、当社において税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産333百万円を計上しており、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は713百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額8,423百万円から評価性引当額7,710百万円が控除されております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来の税金負担を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、経営計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社及び連結子会社の経営計画を基礎としており、新型コロナウイルス感染症及び近隣に新規出店する大型商業施設の影響等を踏まえた売上高成長率を主要な仮定として織り込んでおります。

新型コロナウイルス感染症の影響については、収束時期を正確に予測することは困難な状況ではありますが、2023年2月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定のうえ、課税所得の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物	9,320百万円	9,045百万円
土地	24,010 "	24,010 "
計	33,331百万円	33,055百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
短期借入金	11,833百万円	11,833百万円
長期借入金	7,843 "	6,509 "
計	19,677百万円	18,343百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	1,208百万円	1,328百万円

3 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出
- ・再評価を行った年月日...2001年2月28日

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	5,857百万円	5,701百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上原価	56百万円	55百万円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物	0百万円	百万円
工具、器具及び備品	0 "	"
解体費用	26 "	"
合計	26百万円	百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

前連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した主な資産等

場 所	用 途	種 類	金額(百万円)
福岡県北九州市他	事業用資産	建物等	159

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当社グループでは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである又はマイナスとなる見込みである事業用資産(サテライトショップ)について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額(百万円)
建物及び構築物	132
その他	26
合計	159

(4) 資産のグルーピングの方法

独立したキャッシュ・フローを生み出す事業単位を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該単位ごとのグルーピングを行っておりません。

(5) 回収可能額の算定方法

各資産グループの回収可能額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、零として算定しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	〃	〃
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0 〃	0 〃
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
土地再評価差額金		
税効果額	百万円	404百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	21百万円	8百万円
組替調整額	12 〃	5 〃
税効果調整前	34百万円	3百万円
税効果額	0 〃	0 〃
退職給付に係る調整額	34百万円	3百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	9百万円
その他の包括利益合計	32百万円	398百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,480,495			11,480,495

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,438	255		23,693

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 255株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,480,495			11,480,495

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,693	261		23,954

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 261株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57	5	2022年2月28日	2022年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	3,928百万円	3,604百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	"	"
現金及び現金同等物	3,928百万円	3,604百万円

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
リース資産	118百万円	21百万円
リース債務	118 "	21 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に関する資金運用については銀行預金及び安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等により調達する方針です。デリバティブは借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。

長期貸付金及び差入保証金は、店舗、事務所及び駐車場の賃借に伴い差入れたものであり、貸主の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されています。

営業債務や借入金は支払期日に支払を実行できなくなる、流動性リスクに晒されています。

なお、当連結会計年度末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、与信管理規程に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

長期貸付金及び差入保証金については、担当部署が貸主ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、その他の連結子会社においても同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

金利変動リスクの管理

当社では、日常的に管理本部経理・財務部財務担当が当社グループの借入金の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで実施状況の把握・確認を行い、金利変動リスクを管理しております。

流動性リスクの管理

当社では、営業債務である買掛金や借入金について、各部署からの報告に基づき管理本部経理・財務部財務担当が適時に作成・更新する資金繰計画により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,928	3,928	
(2) 受取手形及び売掛金	1,511	1,511	
(3) 投資有価証券			
(4) 差入保証金	2,037	1,958	79
資産計	7,477	7,397	79
(1) 支払手形及び買掛金	3,839	3,839	
(2) 短期借入金	10,500	10,500	
(3) 長期借入金	9,177	9,603	426
負債計	23,517	23,943	426

当連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,604	3,604	
(2) 受取手形及び売掛金	1,546	1,546	
(3) 投資有価証券	12	12	
(4) 差入保証金	1,980	1,914	66
資産計	7,144	7,078	66
(1) 支払手形及び買掛金	3,811	3,811	
(2) 短期借入金	10,500	10,500	
(3) 長期借入金	7,843	8,143	300
負債計	22,155	22,455	300

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回りに信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2021年2月28日	2022年2月28日
非上場株式		1,419

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	3,928					
受取手形及び売掛金	1,511					
差入保証金	24	15		12		1,984
合計	5,464	15		12		1,984

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	3,604					
受取手形及び売掛金	1,546					
差入保証金	38		12		1,205	724
合計	5,190		12		1,205	724

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,500					
長期借入金	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	2,508
合計	11,833	1,333	1,333	1,333	1,333	2,508

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,500					
長期借入金	1,333	1,333	1,333	1,333	1,333	1,174
合計	11,833	1,333	1,333	1,333	1,333	1,174

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの
前連結会計年度(2021年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	13	2	10
	債券			
	国債			
	その他			
	小計	13	2	10
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式			
	債券			
	国債			
	その他			
	小計			
合計		13	2	10

当連結会計年度(2022年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	12	2	9
	債券			
	国債			
	その他			
	小計	12	2	9
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式			
	債券			
	国債			
	その他			
	小計			
合計		12	2	9

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5	0	0
合計	5	0	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

前連結会計年度において、有価証券について2百万円(その他有価証券の株式2百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合等に回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当連結会計年度において、有価証券について5百万円(その他有価証券の株式5百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が取得価額に比べて50%以上下落した場合等に回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しており、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度、確定拠出制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、確定拠出年金制度を設けているのは、当社、(株)井筒屋商事及び(株)山口井筒屋の3社であります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	947	818
勤務費用	32	28
数理計算上の差異の発生額	21	8
退職給付の支払額	141	71
退職給付債務の期末残高	818	783

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	818	783
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	818	783
退職給付に係る負債	818	783
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	818	783

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	32	28
数理計算上の差異の費用処理額	12	5
退職給付制度に係る退職給付費用	45	33

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	34	3
合計	34	3

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	19	15
合計	19	15

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
割引率	0.0%	0.0%
予定昇給率	0.1～0.2%	0.1～1.4%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度43百万円、当連結会計年度43百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	15百万円	17百万円
賞与引当金	16 "	19 "
ポイント金券引当金	44 "	43 "
資産除去債務	83 "	106 "
退職給付に係る負債	245 "	267 "
商品券回収損失引当金	236 "	292 "
減損損失	47 "	48 "
合併による引継資産に係る評価損	1,883 "	2,148 "
税務上の繰越欠損金(注)2	3,884 "	4,067 "
その他	181 "	275 "
繰延税金資産小計	6,640百万円	7,288百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	3,849 "	3,988 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,146 "	2,465 "
評価性引当額小計(注)1	5,996 "	6,454 "
繰延税金資産合計	644百万円	833百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
資産除去債務に対応する除去費用	33 "	17 "
合併受入固定資産評価益	338 "	363 "
繰延税金負債合計	373百万円	382百万円
繰延税金資産(負債)の純額	270百万円	451百万円

(注)1. 評価性引当額が458百万円増加しております。この増加の主な内容は、法定実効税率が30.0%から34.2%に変更になったことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		219	6		3	3,654	3,884百万円
評価性引当額		184	6		3	3,654	3,849百万円
繰延税金資産		35					35百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						4,067	4,067百万円
評価性引当額						3,988	3,988百万円
繰延税金資産						78	78百万円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	34.2%
(調整)		
持分法による投資損益		3.7%
住民税均等割額		1.1%
税率変更に伴う影響額		5.3%
評価性引当額の増減額		37.0%
その他		1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

当社は、2021年7月1日に資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.0%から34.2%となりました。

この税率変更により、繰延税金資産が55百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗用物件等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に16年と見積り、割引率は0.00～1.92%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	191百万円	279百万円
時の経過による調整額	0 "	0 "
資産除去債務の履行による減少額	17 "	7 "
資産除去債務の戻入による減少額	12 "	1 "
見積りの変更による増加額	116 "	"
期末残高	279百万円	270百万円

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務9百万円を含めて表示しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産及び遊休資産を所有しております。2021年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は124百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,562	44	3,517	2,120

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産及び遊休資産を所有しております。2022年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は143百万円(賃貸収益は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は販売費及び一般管理費及び営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,517	174	3,691	2,249

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 期末の時価は、主として、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは事業別の会社を置き、各事業会社は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略に基づき、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは百貨店業及び当該事業会社を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、商品・サービスの内容、販売市場の類似性に基づき、複数のセグメントを集約した上で、百貨店業と友の会事業を報告セグメントとしております。

百貨店業は、衣料品、身回品、雑貨、家庭用品及び食料品の販売並びに食堂・喫茶の経営等を行っております。

友の会事業は、前払式の商品販売の取次を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	友の会事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	50,534		50,534		50,534		50,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	525	528		528	528	
計	50,537	525	51,063		51,063	528	50,534
セグメント利益又はセグ メント損失()	205	10	195		195	182	12
セグメント資産	46,697	7,895	54,593	1,197	55,790	7,802	47,987
その他の項目							
減価償却費	1,763	0	1,764		1,764		1,764
減損損失	159		159		159		159
持分法適用会社へ の投資額				1,197	1,197		1,197
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	202		202		202		202

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりません。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 182百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,802百万円は、セグメント間相殺消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	百貨店業	友の会事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	53,144		53,144		53,144		53,144
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3	526	529		529	529	
計	53,148	526	53,674		53,674	529	53,144
セグメント利益又はセグ メント損失()	1,478	8	1,470		1,470	185	1,284
セグメント資産	45,862	7,791	53,654	1,316	54,971	7,670	47,300
その他の項目							
減価償却費	1,602	0	1,602		1,602		1,602
持分法適用会社へ の投資額				1,316	1,316		1,316
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,121		1,121		1,121		1,121

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報サービス事業を含んでおりま
す。

2 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 185百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,670百万円は、セグメント間相殺消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	百貨店業	友の会事業	計			
減損損失	159		159			159

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	藤田 光博	-	-	当社監査役 (株)北九州銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	資金の借入及び債務被保証	資金の借入	6,460	短期借入金	5,460
							資金の返済	5,960		
							担保提供(注2)	5,460		
							資金の借入	655	長期借入金	4,516
							資金の返済(注1)			
							担保提供(注2)	4,516		
							利息の支払(注1)	191	その他(流動資産)	10
当社グループが発行した前払式証券に対する被保証(注1)	3,822									
保証料の支払(注1)	19	その他(流動資産)	2							

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1 資金の借入及び債務被保証については、監査役藤田光博氏が代表権を有する第三者(株)北九州銀行)との取引であります。資金の借入は、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。債務被保証は、当社グループが発行した前払式証券に対して債務保証を受けており、他の保証機関と同様の一般的な条件で行っております。

(注)2 金銭の借入に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	藤田 光博	-	-	当社監査役 (株)北九州銀行 代表取締役 会長	(被所有) 直接 0.0	資金の借入及 び債務被保証	資金の借入 資金の返済		短期 借入金	5,460
							担保提供 (注2)	5,460		
							資金の借入 資金の返済 (注1)	655	長期 借入金	3,860
							担保提供 (注2)	3,860		
							利息の支払 (注1)	175	その他(流 動資産)	9
							当社グル ープが発 行した前 払式証 票に対 する被 保証 (注1)	3,966		
							保証料の 支払 (注1)	19	その他(流 動資産)	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 資金の借入及び債務被保証については、監査役藤田光博氏が代表権を有する第三者(株)北九州銀行)との取引であります。資金の借入は、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件で行っております。債務被保証は、当社グループが発行した前払式証票に対して債務保証を受けており、他の保証機関と同様の一般的な条件で行っております。
- (注) 2 金銭の借入に対して担保を差し入れているものであり、取引金額は借入債務の期末残高であります。取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	720.78円	788.19円
1株当たり当期純利益	9.73円	102.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	111	1,171
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	111	1,171
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		
普通株式の期中平均株式数(株)	11,456,982	11,456,686

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,500	10,500	1.467	
短期借入金(1年以内に返済予定の 長期借入金)	1,333	1,333	2.275	
1年以内に返済予定のリース債務	131	73		
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	7,843	6,509	2.275	2023年3月20日～ 2028年3月20日
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	153	99		2023年3月1日～ 2026年8月31日
計	19,963	18,516		

- (注) 1 「平均利率」は借入金の期末残高の加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,333	1,333	1,333	1,333
リース債務	50	39	7	1

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	12,568	25,100	38,311	53,144
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	168	336	545	1,041
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	116	352	564	1,171
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.13	30.79	49.31	102.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	10.13	20.66	18.52	52.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,778	3,503
受取手形	7	7
売掛金	1,323	1,337
商品	1,639	1,552
貯蔵品	15	16
その他	360	2 284
貸倒引当金		0
流動資産合計	7,125	6,701
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 11,012	1 10,669
構築物	43	39
工具、器具及び備品	391	415
土地	1 24,011	1 24,011
リース資産	132	60
建設仮勘定	11	1
有形固定資産合計	35,602	35,199
無形固定資産		
リース資産	153	112
電話加入権	35	35
その他	48	39
無形固定資産合計	237	187
投資その他の資産		
投資有価証券	108	97
関係会社株式	81	81
長期貸付金	2 3,285	2 3,326
差入保証金	821	765
繰延税金資産	199	333
その他	358	342
貸倒引当金	2,638	2,525
投資その他の資産合計	2,216	2,420
固定資産合計	38,055	37,807
資産合計	45,180	44,509

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	38	28
買掛金	3,211	3,197
短期借入金	1, 2 16,733	1, 2 16,733
リース債務	131	73
未払法人税等	59	10
前受金	309	297
預り金	2 3,072	2 2,910
賞与引当金	48	48
ポイント金券引当金	129	110
設備関係支払手形	28	210
その他	2,532	2,278
流動負債合計	26,296	25,901
固定負債		
長期借入金	1 7,240	1 6,006
リース債務	153	99
再評価に係る繰延税金負債	2,874	3,278
退職給付引当金	794	757
債務保証引当金	85	108
商品券回収損失引当金	637	644
資産除去債務	258	240
預り保証金	67	68
その他		30
固定負債合計	12,111	11,233
負債合計	38,407	37,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	100
資本剰余金		
資本準備金	11,904	924
資本剰余金合計	11,904	924
利益剰余金		
利益準備金	1,127	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,539	1,006
利益剰余金合計	21,412	1,006
自己株式	27	27
株主資本合計	996	2,003
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	9
土地再評価差額金	5,766	5,362
評価・換算差額等合計	5,776	5,371
純資産合計	6,773	7,374
負債純資産合計	45,180	44,509

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)	当事業年度 (自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月 28日)
売上高	1 43,960	1 46,449
売上原価	1 33,989	1 36,034
売上総利益	9,971	10,415
販売費及び一般管理費	1, 2 9,804	1, 2 9,065
営業利益	167	1,350
営業外収益		
受取利息	1 48	1 49
貸倒引当金戻入益	-	90
債務保証引当金戻入益	15	-
協賛金収入	12	8
助成金収入	170	156
その他	1 423	1 423
営業外収益合計	669	728
営業外費用		
支払利息	1 597	1 568
その他	1 498	1 621
営業外費用合計	1,096	1,189
経常利益又は経常損失()	259	889
特別損失		
投資有価証券評価損	2	5
固定資産除却損	26	-
減損損失	159	-
特別損失合計	187	5
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	447	883
法人税、住民税及び事業税	13	10
法人税等調整額	482	133
法人税等合計	469	123
当期純利益	22	1,006

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余 金合計						
当期首残高	10,532	11,904		11,904	1,127	22,561	21,434	27	974	10	5,766	5,776	6,751
当期変動額													
減資													
欠損填補													
当期純利益						22	22		22				22
自己株式の取得								0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										0		0	0
当期変動額合計						22	22	0	22	0		0	21
当期末残高	10,532	11,904		11,904	1,127	22,539	21,412	27	996	9	5,766	5,776	6,773

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等			純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株 式	株主資 本合計	その他 有価証 券評価 差額金	土地再 評価差 額金		評価・ 換算差 額等合 計
		資本準 備金	その他資 本剰余金	資本剰 余金合 計	利益準 備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余 金合計						
当期首残高	10,532	11,904		11,904	1,127	22,539	21,412	27	996	9	5,766	5,776	6,773
当期変動額													
減資	10,432	10,980	21,412	10,432	1,127	1,127							
欠損填補			21,412	21,412		21,412	21,412						
当期純利益						1,006	1,006		1,006				1,006
自己株式の取得								0	0				0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										0	404	405	405
当期変動額合計	10,432	10,980		10,980	1,127	23,546	22,419	0	1,006	0	404	405	601
当期末残高	100	924		924		1,006	1,006	27	2,003	9	5,362	5,371	7,374

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、当社において、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～34年

工具、器具及び備品 5年～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当事業年度末に有する売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) ポイント金券引当金

ポイント金券の発行に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の金券発行見積額のうち、費用負担となる原価相当額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 債務保証引当金

子会社等の財政状況を勘案し、債務超過解消不能見込額を計上しております。

(6) 商品券回収損失引当金

負債計上を中止した商品券の将来回収時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく回収見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 333百万円(純額)

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項 重要な会計上の見積り」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
建物	9,320百万円	9,045百万円
土地	24,010 "	24,010 "
計	33,331百万円	33,055百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期借入金	11,733百万円	11,733百万円
長期借入金	7,240 "	6,006 "
計	18,973百万円	17,740百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	百万円	0百万円
長期金銭債権	3,285 "	3,326 "
短期金銭債務	7,885 "	7,770 "

3 保証債務

関係会社の銀行借入金に対する債務保証(連帯保証)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
(株)山口井筒屋	703百万円	603百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	0百万円
関係会社に対する商品供給高	199 "	198 "
仕入高	635 "	708 "
販売費及び一般管理費	455 "	445 "
営業取引以外の取引による取引高	354 "	351 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
ポイント金券引当金繰入額	94百万円	87百万円
役員報酬及び給料手当	2,969 "	2,882 "
賞与引当金繰入額	48 "	48 "
退職給付費用	81 "	67 "
賃借料	710 "	600 "
減価償却費	1,704 "	1,552 "
おおよその割合		
販売費	13.5%	13.6%
一般管理費	86.5 "	86.4 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	70
(2) 関連会社株式	11
計	81

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2022年2月28日)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	70
(2) 関連会社株式	11
計	81

これらについては、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	791百万円	864百万円
賞与引当金	14 "	16 "
ポイント金券引当金	38 "	37 "
資産除去債務	77 "	85 "
退職給付引当金	238 "	259 "
債務保証引当金	25 "	36 "
商品券回収損失引当金	191 "	220 "
減損損失	47 "	48 "
合併による引継資産に係る評価損	1,883 "	2,148 "
関係会社株式評価損	865 "	995 "
税務上の繰越欠損金	3,390 "	3,528 "
その他	116 "	183 "
繰延税金資産小計	7,681百万円	8,423百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	3,355 "	3,454 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,754 "	4,255 "
評価性引当額	7,109 "	7,710 "
繰延税金資産合計	571百万円	713百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
資産除去債務に対応する除去費用	31 "	15 "
合併受入固定資産評価益	338 "	363 "
繰延税金負債合計	371百万円	380百万円
繰延税金資産(負債)の純額	199百万円	333百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。	34.2%
(調整)		
住民税均等割額		1.2%
税率変更に伴う影響額		4.7%
評価性引当額の増減額		45.2%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		13.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

当社は、2021年7月1日に資本金を100百万円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.0%から34.2%となりました。

この税率変更により、繰延税金資産が41百万円増加し、法人税等調整額が同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	11,012	916	0	1,258	10,669	31,775
構築物	43	2		5	39	360
工具、器具及び備品	391	180	0	156	415	1,617
土地	24,011 [8,640]		[]		24,011 [8,640]	
リース資産	132			71	60	347
建設仮勘定	11	13	22		1	
計	35,602 [8,640]	1,112	23 []	1,492	35,199 [8,640]	34,101
無形固定資産						
リース資産	153	21		63	112	187
電話加入権	35				35	
ソフトウェア(その他)	48	4		13	39	29
計	237	26		76	187	216

(注) 1. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]内は内書きで、土地再評価法に基づく再評価差額金であります。

2. 当期増加の主な内容は次のとおりであります。

建物	本店本館売場改装	750百万円
	本店本館・新館設備工事	104 "
	本店本館耐震工事	48 "
工具、器具及び備品	本店本館売場改装	171百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,638	0	113	2,525
賞与引当金	48	48	48	48
ポイント金券引当金	129	87	106	110
債務保証引当金	85	23		108
商品券回収損失引当金	637	126	118	644

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月28日まで												
定時株主総会	5月中												
基準日	2月末日												
剰余金の配当の基準日	2月末日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取り													
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部												
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社												
取次所													
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 http://www.izutsuya.co.jp/												
株主に対する特典	毎年2月末日および8月31日現在100株以上を所有する株主に対し、下記の基準によりお買物優待券を発行し、お買物1回(本券1枚ごと)につき、お買上高(税込み)の7%の割引を行います。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100株以上</td> <td>300株未満</td> <td>10枚</td> </tr> <tr> <td>300株以上</td> <td>500株未満</td> <td>20枚</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>1,000株未満</td> <td>30枚</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td></td> <td>50枚</td> </tr> </table> 毎年2月末日および8月31日現在100株以上を所有する株主に対し、インターネットを利用した当社が運営するウェブサイト上でのお買物1回につき、お買上高(税抜き)の7%の割引を行います。	100株以上	300株未満	10枚	300株以上	500株未満	20枚	500株以上	1,000株未満	30枚	1,000株以上		50枚
100株以上	300株未満	10枚											
300株以上	500株未満	20枚											
500株以上	1,000株未満	30枚											
1,000株以上		50枚											

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等に該当するものではありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第126期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第126期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第127期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月14日関東財務局長に提出。

第127期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月15日福岡財務支局長に提出。

第127期第3四半期（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月13日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年5月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 5月26日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 英 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社井筒屋における繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末における繰延税金資産451百万円のうち、会社において税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産333百万円を計上しており、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は713百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額8,423百万円から評価性引当額7,710百万円が控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、翌連結会計年度の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>翌連結会計年度の収益力に基づく課税所得の見積りは、翌連結会計年度の経営計画を基礎としており、その重要な仮定は、連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症及び近隣に新規出店する大型商業施設の影響等を踏まえた売上高成長率である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の経営計画における上記の重要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する会社の判断の妥当性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、会社の過去及び当連結会計年度の業績に照らし検討した。 ・将来加算一時差異、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・翌連結会計年度の課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を検討した。 ・翌連結会計年度の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる経営計画について検討した。翌連結会計年度の経営計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者による経営計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の経営計画とその後の実績とを比較した。 ・翌連結会計年度の経営計画に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症及び近隣に新規出店する大型商業施設の影響等を踏まえた売上高成長率の見込みについて経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った結果と経営計画における売上高成長率との比較を実施した。 ・将来の課税所得の見積りに一定の不確実性を織り込んだ場合の監査人による独自の見積りを行い、繰延税金資産の回収可能性の判定に与える影響を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社井筒屋の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社井筒屋が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

株式会社 井筒屋
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の2021年3月1日から2022年2月28日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社井筒屋の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、会社は当事業年度末における繰延税金資産333百万円を計上しており、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は713百万円であり、税務上の繰越欠損金を含む将来減算一時差異等に係る繰延税金資産の総額8,423百万円から評価性引当額7,710百万円が控除されている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社井筒屋における繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。